

島根大学

保健管理センター一年報

[2019年度]

島根大学保健管理センター

就任の挨拶

保健管理センター長 河添達也

島根大学保健管理センターの様々な業務に対し、ご理解とご助力をいただいている関係の皆様方に、まずは深く感謝申し上げます。

本センターは、松江・出雲の両キャンパスに拠点を置き、健康診断や健康相談などの医療に関する取り組みはもちろんのこと、禁煙対策や断酒、栄養指導などの生活改善への支援、医師やカウンセラーによる学生相談や教職員の健康管理、性多様性やサークルリーダー研修会の開催など、ほぼすべての保健管理業務を担っています。本年報に依って各々の詳細をご覧いただければ、そのどれもが、島根大学のヘルス・ケアを推進するために、欠かすことのできない重要な取り組みであるということをご理解いただけると存じます。これらの膨大な業務に従事する両キャンパス所属の教職員は、医師3名、保健師3名、特任教員（カウンセラー）1名、嘱託講師（カウンセラー）3名であり、文字通りフル稼働の日々が続いています。そこに来て、昨年度末から新型コロナウイルス感染症への未曾有の対応が加わり、センター教職員全員が、これまで以上の緊張感と集中力とによって、恒常的な保健管理業務と喫緊の感染症対策のすべてに対し、全精力を傾けて業務にあたっているところです。これだけの責務と業務が蓄層する中で、医療従事者でもない私が勇を鼓して言えば、健康管理の拠点である保健管理センター職員自身の、「健康」への不安を感じることもあったのですが、不思議とセンター内には、激務の日々にあっても、落ち着きのある柔らかな空気が流れていました。そして、常により良いヘルス・ケアを目指して不断の改善が試みられていることに驚き、医療・心理職に携わる者の矜持のようなものを（身内事ながら）感じてもしました。本センターが安定的な業務遂行を担えているのは、しかしながらセンター内の潜在的な力量に因るだけでなく、学内外の様々な部署と連携し、目に見えぬ多くの方々を支えられているからだ、ということも実感できるようになりました。とりわけ、教育・学生支援機構内の機構長はじめ、学生支援センターや障がい学生支援室との連携、教育・学生支援部や学生支援課による全面的なサポート体制が無ければ、いくつかの中心的な活動は実現できませんでした。さらに、全学的な保健管理活動を機能させるためには、各学部や部局との濃密な連携も不可欠です。各学部長や学生委員長の方、学部総務部の皆様方にも多くのお力添えをいただきましたことを、ここに明記して深くお礼申し上げます。現在は、国際交流課（国際教育センター）やダイバーシティ推進室との連携・協力関係を深めており、大学教育センターや人事労務課との情報共有も進める予定にしております。今後とも、ヘルス・ケアに関する「オール島根大学」の一拠点として、保健管理センターへのご助力をいただくとともに、本年報の諸情報を共有いただくことで、学内すべての学生や教職員が健やかに過ごすことのできる高等教育機関の実現に向けてご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

目 次

松江キャンパス

I : 事業・業務	1
II : 保健管理部門	2
1. 学生健康診断	2
① 定期健康診断・事後措置	
② 特別健康診断	
③ 特殊健康診断	
④ 臨時健康診断	
2. 保健管理センター利用状況	6
① 学生・職員等の健康相談等	
② 母性保健相談	
③ 禁煙相談・支援窓口、禁煙外来	
④ 動脈硬化検査・相談	
⑤ 留学生対応	
III : 学生相談部門	10
1. 学生定期健康診断時のカウンセラー面接	10
2. 学生相談室利用状況	10
3. 支援活動報告	14
① 保健管理センターと各学部の連携体制の強化	
② 入学時健康診断におけるメンタルヘルス不調学生へのフォローアップ	
③ 2019年度新入生の精神健康に関する調査報告	
IV : 教職員の健康管理	21
1. 一般定期健康診断事後措置	
2. 特殊健康診断	
3. 高ストレス者産業医面談	
4. 復職支援	
5. 教職員センター利用件数	
6. 学外メンタルヘルス相談機関の設置	
V : 広報・教育活動	22
1. 全学研修会の開催	22
① FD 研修	
② 禁煙講演会	
③ 飲酒に関する講演会	

2. 教職員対象の研修会	22
①学部との学生相談連携会議	
②学部・学科等における研修会	
③新任教員・新採用職員研修	
④ノロウイルス講習会	
3. 学生対象の研修会	23
①入学時オリエンテーション「健康な学生生活を送るために」	
②健康ミニレクチャー	
③サークルリーダー研修	
4. 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策	24
5. 保健管理センターのしおり発行	25
6. 島根大学保健管理センター松江のホームページによる情報提供	25
7. e-ラーニングの実施	25
8. カルト対策	25
VI：その他の活動	26
1. 学内機関との連携	26
①障がい学生支援室	
②学生相談室会議	
③国際交流センター・国際交流課	
2. 学外機関との連携	26
①島根県東部発達障がい者支援センター「ウイッシュ」	
②松江公共職業安定所（ハローワーク松江）	
③しまね性暴力被害者支援センターさひめ	
3. 緊急支援	27

出雲キャンパス

I：事業・業務	31
II：保健管理業務	
1. 学生定期健康診断及び事後措置	32
①医学部学生定期健康診断	
②大学院生定期健康診断	
2. 医学部学生の感染症対策	37
①4種感染症（麻疹、風疹、ムンプス、水痘・帯状疱疹）抗体検査、 B型肝炎・C型肝炎抗体検査	
②B型肝炎ワクチン接種	
③インフルエンザワクチン接種	
3. 外国人研究留学生、外国人研究者健康診断	40

4. 保健管理センター利用状況	41
①月別・区分別利用延べ件数（表とグラフ、年次推移）	
②健康診断書の発行件数（再掲）	
③医療機関（専門医）紹介件数（再掲）	
5. こころの相談・カウンセリング利用延べ件数（再掲）	45
6. 出雲キャンパスにおける心理相談	50
III：教職員の健康管理	56
1. 教職員のセンター利用件数（再掲）	
2. 産業医業務	
IV：広報・啓発活動	57
1. 保健管理センターのしおり発行	
2. 島根大学保健管理センター出雲のホームページ	
3. 健康教育「マインドフルネス講習会」	

活動と体制

I：目標と計画	59
II：学術研究活動	62
1. 研究会主催	
2. 学会・研究会参加	
3. 学会・研究会発表	
4. 学術論文	
5. 報告書	
6. 研究助成	
7. 他	
III：教育活動	65
IV：社会貢献・講演	66
V：保健管理体制	68
1. 組織	
2. 構成	
3. 島根大学教育・学生支援機構規則	
4. 島根大学学生相談室規則	
VI：沿革	72

松江キャンパス

I 事業・業務

月	事業・業務
4月	入学時定期健康診断（新入生） 入学式救護 【4～5月】定期健康診断（在学生・留学生） 【4～6月】定期健康診断事後指導・措置（新入生・在学生・留学生）
5月	特別健康診断（RI取扱者 学生・職員）
6月	
7月	
8月	第39回島根学生相談研究会 第49回中国四国保健管理研究集会（香川大学 にぎたつ会館） 特殊健康診断
9月	第57回全国大学保健管理研究集会（北海道大学 札幌市コンベンションセンター）
10月	「保健管理センター」パンフレット発行 秋入学留学生健診 FD研修「性の多様性についての理解と対応について」山口県立萩総合支援学校 今田真樹先生 禁煙講演会「禁煙は愛～ますます喫煙しにくい時代へ～」ぽよぽよクリニック 田草雄一院長 【10～1月】学部との学生相談連携会議
11月	特別健康診断（RI取扱者 学生・職員） 推薦入学試験救護
12月	
1月	大学入試センター試験救護
2月	個別学力試験（前期日程）救護 特殊健康診断
3月	個別学力試験（後期日程）救護
保健管理センターミーティング（松江・出雲） 8/5	

II 保健管理部門

1. 学生健康診断

①定期健康診断・事後措置

健康診断項目

項目	学年等	学 部		大 学 院		留学生
		1 年	2 年以上	1 年	2 年以上	
計 測		○	○	○	○	○
血 圧		○	○	○	○	○
内 科		○	○	○	○	○
胸部X線		○	該当者・ 希望者	○	該当者・ 希望者	○
尿 検 査		○	—	—	—	—
問 診		○	○	○	○	○

実施時期は4～5月で、1年生は入学式前後で半日で2回、1日を1回実施している。

2年生以上、大学院生、留学生は午後0.5日で12回行っている。

1年生は問診結果や既往歴、本人の希望等により、内科診察を実施する。

2年生以上・大学院生・留学生の尿検査は経過観察該当者、医師の指示、希望者に対して実施する

定期健康診断受診率

学部

		1 年 生		2 年 生		3 年 生		4 年 生		5 年 生 以 上	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
法 文	対象者数	92	100	102	98	91	111	114	136	44	14
	受診者数	91	99	68	75	45	60	56	77	4	4
	受診率(%)	98.9	99.0	66.7	76.5	49.5	54.1	49.1	56.6	9.1	28.6
教 育	対象者数	66	69	72	65	66	66	78	93	18	5
	受診者数	66	69	72	64	62	62	76	86	5	2
	受診率(%)	100	100	100	98.5	93.9	93.9	97.4	92.5	27.8	40.0
人 間 科 学	対象者数	26	55	30	54	23	59	—	—	—	—
	受診者数	26	55	27	53	21	55	—	—	—	—
	受診率(%)	100	100	90.0	98.1	91.3	93.2				
総 合 理 工	対象者数	336	83	333	66	339	74	342	56	111	4
	受診者数	333	83	103	37	108	28	148	38	19	1
	受診率(%)	99.1	100	30.9	56.1	31.9	37.8	43.3	67.9	17.1	25.0

生物資源	対象者数	114	94	126	85	132	91	144	79	24	8
	受診者数	114	93	79	65	81	58	68	49	1	2
	受診率(%)	100	98.9	62.7	76.5	61.4	63.7	47.2	62.0	4.2	25.0
計	対象者数	634	401	663	368	651	401	678	364	197	31
	受診者数	630	399	349	294	317	263	348	250	29	9
	受診率(%)	99.4	99.5	52.6	79.9	48.7	65.6	51.3	68.7	14.7	29.0

大学院

		1年生		2年生		3年生		4年生以上	
		男	女	男	女	男	女	男	女
人文社会科学 研究科	対象者数	7	2	4	10	—	—	—	—
	受診者数	7	2	1	7	—	—	—	—
	受診率(%)	100	100	25.0	70.0	—	—	—	—
教育学研究科・ 教職大学院	対象者数	16	12	9	17	—	—	—	—
	受診者数	16	12	6	10	—	—	—	—
	受診率(%)	100	100	66.7	58.8	—	—	—	—
総合理工学研究科 (博士前期課程)	対象者数	—	—	10	2	—	—	—	—
	受診者数	—	—	6	2	—	—	—	—
	受診率(%)	—	—	60.0	100	—	—	—	—
総合理工学研究科 (博士後期課程)	対象者数	7	3	5	4	7	1	4	2
	受診者数	5	0	1	2	2	1	1	0
	受診率(%)	71.4	0.0	20.0	50.0	28.6	100	25.0	0.0
生物資源科学 研究科	対象者数	—	—	3	5	—	—	—	—
	受診者数	—	—	2	1	—	—	—	—
	受診率(%)	—	—	66.7	20.0	—	—	—	—
自然科学研究科	対象者数	165	42	142	29	—	—	—	—
	受診者数	130	40	92	14	—	—	—	—
	受診率(%)	78.8	95.2	64.8	48.3	—	—	—	—
計	対象者数	195	59	173	67	7	1	4	2
	受診者数	158	54	102	34	2	1	1	0
	受診率(%)	81.0	91.5	59.0	50.7	28.6	100	25.0	0.0

連合大学院農学研究科：男子9名 女子5名

科目等履修生等：男子14名 女子29名

秋季入学留学生健康診断（平成31年10月16日実施）男子22名 女子30名

事後措置

○血圧

健診当日、自動血圧計で2回測定し、いずれも高値（収縮期血圧 140 mmHg 以上または拡張期血圧 90 mmHg 以上）を示した学生は、後日、二次健診を行い、その際も同様に血圧が高値であった対象者を高血圧者と定義した。

	男子	女子
二次健診対象者数	153	14
二次健診受検者数	147	14
高血圧者数(%対受検者)	101 (68.7)	7 (50)

○尿検査

学部新入生全員を対象に尿検査を施行している。有所見（陽性）者には、精密検査受診を勧奨し、医療機関を紹介している。

	受検者	要精密検査者			精密検査受診者
		蛋白	糖	潜血	
男	599	1	3	6	7
女	385	2	2	8	5

○結核検診（胸部 X 線撮影）

第一学年（入学年度）のみを対象として健康診断時の胸部 X 線検査を実施している。ただし、結核問診の有所見者および医師が必要と判断した場合は対象に加えた。胸部 X 線有所見者には専門医療機関を紹介している。

受検者数	2605	
要精密検査者数	1	
精密検査受験者数	1	
精密検査結果	異常なし	1
	要観察	0
	要治療	0

②特別健康診断(放射性同位元素 RI 等取扱者)

島根大学職員安全衛生管理規程第 23 条及び、島根大学総合科学研究支援センター遺伝子機能解析分野 RI 実験施設放射線障害予防規則第 18 条の規定により、放射線業務従事者の健診を年 2 回実施している。

1. 対象者：放射線・RI 取扱学生、教職員
2. 検査項目：①全身の自覚症状に関する問診
②皮膚・眼球・爪の性状などの視診
③一般血液検査（松江赤十字病院）

		5月	1月
新規登録者	学生	23	19
	職員	1	0
既登録者	学生	48	0
	職員	37	38
計		109	57
要精密検査者		2	0

③特殊健康診断（特化物質・有機溶剤等使用者対象）

健康障害の予防及び健康障害の早期発見を目的として教員に追加して学生に対しても特殊健康診断を実施している。2018年度までは9月と2月の年2回で健診を実施していたが、2月は卒業前で事後措置が不十分だったため、2019年度からは、事後措置の充実を図る目的で9月のみ実施とした。但し、9月の未受診者は2月の健診受診を勧奨している。

受診者数（実人数）

学 部	対象者	受診者	受診率(%)
教育学部	2	2	100
総合理工学部	59	59	100
生物資源科学部	5	5	100
合計	64	64	100

検査項目別受診者数（延数）

学 部	有機溶剤	特定化学物質	合計
教育学部	2	0	2
総合理工学部	59	8	67
生物資源科学部	1	1	2
合計	62	9	71

④臨時健康診断（体育系部活・サークルの健康診断）

大学を代表して対外試合に出場するスポーツ選手や、強化合宿、体育実技、各クラブ活動の合宿などに対応して臨時健康診断を実施している。

検査項目： 内科診察、血圧測定、身長・体重測定

	受診者数
各種大会・合宿	13
計	13

2. 保健管理センター利用状況

①学生・職員等の健康相談等

保健管理センター利用内訳（延べ数）

		学生	留学生	職員	その他	合計
健康診断（大会・合宿参加のため）		16	1	1	0	18
測定・検査	身体測定	165	7	79	1	252
	視力測定	19	1	1	0	21
	血圧・脈拍測定	528	41	103	7	679
	体温測定	179	25	29	4	237
	尿検査	17	0	0	1	18
	その他	134	6	57	2	199
診察・健康相談	内科系	674	80	219	17	990
	外科系	22	7	6	1	36
	禁煙外来	30	0	26	0	56
	動脈硬化外来	34	1	19	0	54
	母性相談	192	1	7	2	202
	栄養相談	10	0	0	0	10
	ミニレクチャー	73	10	0	0	83
	健診事後措置	410	7	3	0	420
	保健・生活指導他	615	80	113	5	813
	その他	82	8	17	3	110
精神保健		244	20	358	26	648
産業保健		4	0	193	6	203
処置	投薬	343	30	136	5	514
	外科系	74	6	12	1	93
	休養室利用	115	1	9	1	126
	リラックス室・マッサージ機利用	27	0	3	0	30
専門医紹介	内科系	109	12	6	1	128
	外科系	101	13	13	0	127
	精神科	16	2	1	0	19
	婦人科	36	0	0	1	37

	その他	31	8	11	3	53
	健康診断証明書・紹介状発行	109	17	4	4	134
	合 計	4409	384	1426	91	6310

- ・ 学生は学部・大学院・研究生等で，その他は卒業生・家族等である。
- ・ 定期健康診断受検者数は含まない。

精神保健相談男女別内訳(延べ数)

		男	女	他	合計
学部	法文	24	25	0	49
	教育	4	11	0	15
	総合理工	36	12	0	48
	生物資源	16	40	0	56
	人間科学部	7	25	0	32
	医学部	1	0	0	1
	小計	88	113	0	201
大学院	人文社会学研究科	0	3	0	3
	教育学研究科	0	0	0	0
	自然科学研究科	16	19	0	35
	総合理工学研究科	0	3	0	3
	生物資源科学研究科	0	1	0	1
	連合大学院農学研究科	0	0	0	0
	小計	16	26	0	42
	留学生	10	9	1	20
	研究生等	1	0	0	1
	職員	219	139	0	358
	家族	7	4	0	11
	その他	6	9	0	15
	合計	347	300	1	648

精神保健相談男女別内訳(実数)

		男	女	他	合計
学部	法文	6	13	0	19
	教育	2	7	0	9
	総合理工	19	9	0	28
	生物資源	10	10	0	20
	人間科学部	2	11	0	13
	医学部	1	0	0	1
	小計	40	50	0	90
大学院	人文社会学研究科	0	2	0	2
	教育学研究科	0	0	0	0
	自然科学研究科	9	9	0	18
	総合理工学研究科	0	1	0	1
	生物資源科学研究科	0	1	0	1
	連合大学院農学研究科	0	0	0	0
	小計	9	13	0	22
	留学生	5	6	1	12
	研究生等	0	0	0	0
	職員	75	49	0	124
	家族	3	4	0	7
	その他	5	9	0	14
	合計	137	131	1	269

②母性保健相談

○女性の健康相談

学生・職員の月経に関する悩み等に、婦人科医師や保健師が随時応じている。

女性の健康相談の内訳(延べ数)

月経困難症・月経前症候群	44
月経周期の異常	94
妊娠に関して	12
卵巣炎・膀胱炎・帯下に関して	2
性同一性障害・HPVワクチンに関して	0
その他 ¹⁾	2
計	154

1) 乳がん検診、体重減少に関する相談など

相談に対する対応の内訳（延べ数）

医師診察	93
鎮痛剤の投与	3
保健管理センターでの休養	4
往診	0
セルフケア・日常生活等保健指	16
月経周期・基礎体温測定指導	25
医療機関紹介	34

○学生定期健康診断を利用した母性保健相談

定期健康診断の際の健康調査票で、月経に関する有所見者を相談対象者とし、要経過観察者には婦人科医師診察と保健師による指導を行った。

健診受診者数	相談対象者数	相談来所者数 ¹⁾	要経過観察者数
1,064	100	54	24

1) 相談来所者数には、ミニレクチャー参加者 22 名を含む

③禁煙相談・支援窓口、禁煙外来

保健管理センターでは無料の保健師による禁煙相談、医師による禁煙外来・禁煙補助薬処方（ニコチンパッチ、®ニコチネル TTS）を行っている。2019 年の利用者延べ数は学生 30 件、教職員 26 件であった。

④動脈硬化検査・相談

定期健康診断結果から肥満や高血圧等の生活習慣病が疑われる学生や教職員を対象に動脈硬化外来を行い 2019 年ののべ利用者は学生 34 件、教職員 19 件であった。

⑤留学生対応

留学生に対して、健康診断問診表の英語版の作成、英語での診察、他医療機関受診時の通訳案内、サマースクールや秋入学の新入生への英語でのオリエンテーションを行っている。国際交流センターと連携し、「気になる留学生」のフォローを行っている。

Ⅲ 学 生 相 談 部 門

1. 学生定期健康診断時のカウンセラー面接

新入生を対象とする健康診断時に、①新生活開始時の不安や緊張を下げ、スムーズな学生生活への移行を支援すること、②メンタルヘルスや修学上の課題を抱える学生の早期発見とニーズのある学生に対する早期からの支援実施、③在学中に生じた課題に対し相談室を利用する敷居を下げることを目的に、医師による問診においてメンタルヘルス不調と判断された学生に対し、会場に待機するカウンセラーが短時間の面接を行っている。

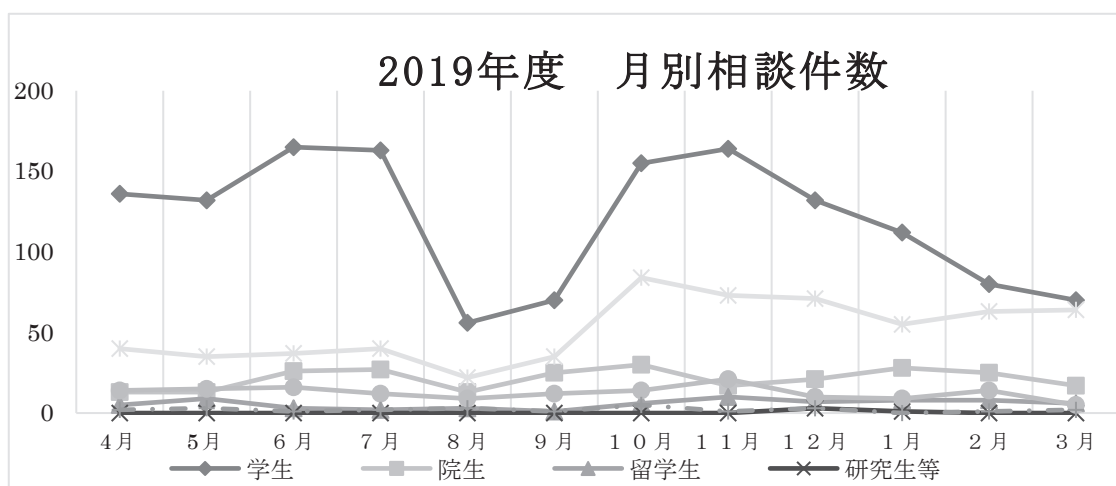
健診時のカウンセラー面接実施者数

所属		男	女	合計
学部	総合理工学部	15	5	20
	法文学部	13	13	26
	教育学部	2	5	7
	生物資源科学部	13	7	20
	人間科学部	1	10	11
	計	44	40	84
大学院		13	5	18
合計		57	45	102

2. 学生相談室利用状況

月別相談数（延数）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
学生	136	132	165	163	56	70	155	164	132	112	80	70	1435
院生	13	13	26	27	13	25	30	17	21	28	25	17	255
留学生	5	9	3	2	3	1	6	10	7	8	8	6	68
研究生	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	4
職員	40	35	37	40	22	35	84	73	71	55	63	64	619
家族	14	15	16	12	9	12	14	21	10	9	14	5	151
その他	2	3	1	2	3	1	5	1	3	0	1	2	24
合計	210	207	248	246	106	144	294	286	247	213	191	164	2,556



学部別男女別内訳 (延べ数)

	所 属	男	女	他	合計
学部	法文	184	222	0	406
	教育	68	115	0	183
	総合理工	248	121	2	371
	生物資源	156	150	0	306
	人間科学部	26	138	0	164
	医学	5	0	0	5
	小計	687	746	2	1,435
大学院	人文社会学研究科	8	4	0	12
	教育学研究科	12	4	0	16
	自然科学研究科	119	97	0	216
	総合理工学研究科	1	0	0	1
	生物資源科学研究科	0	8	0	8
	連合大学院農学研究科	2	0	0	2
	小計	142	113	0	255
	留学生	34	34	0	68
	研究生等	0	4	0	4
	職員	0	174	2	619
	家族	443	121	0	151
	その他	30	16	2	24
	合計	1,342	1,208	6	2,556

学部別男女別内訳（実数）

	所 属	男	女	他	合計
学部	法文	36	47	0	83
	教育	18	24	0	42
	総合理工	65	26	2	93
	生物資源	37	40	0	77
	人間科学部	6	22	0	28
	医学	4	0	0	4
	小計	166	159	2	327
大学院	人文社会学研究科	2	3	0	5
	教育学研究科	2	2	0	4
	自然科学研究科	26	14	0	40
	総合理工学研究科	2	0	0	2
	生物資源科学研究科	0	1	0	1
	連合大学院農学研究科	1	0	0	1
	小計	33	20	0	53
	留学生	6	3	0	9
	研究生等	0	1	0	1
	職員	135	44	2	181
	家族	17	50	0	67
	その他	5	16	1	22
	合計	362	293	5	660

相談内容の内訳（延数）

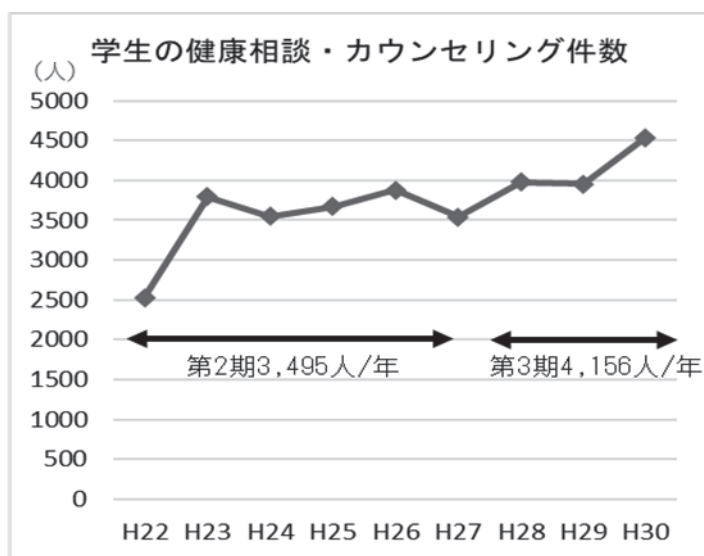
所属等		修学 進路	対人 関係	心身 健康	学生 生活	心理・ 性格	家族・ 家庭	ハラスメント	コンサルテ ーション	連携・ 会議	ミソク	緊急 支援	合計	
学部生	法文	男女 22 14	4 10	48 85	90 94	16 14	0 3	0 0	0 0	3 2	0 0	1 0	184 222	
	教育	男女 2 6	0 3	26 45	29 39	1 5	0 0	7 0	0 0	1 1	0 0	2 16	68 115	
	総合理工	男女 28 2 0	3 5 0	58 32 0	144 72 0	2 6 0	0 1 1	0 1 0	6 1 0	0 0 0	5 2 1	2 0 0	0 0 0	248 121 2
	生物資源	男女 23 18	4 3	45 29	62 83	5 9	0 0	4 4	0 0	8 1	1 3	4 0	156 150	
	人間科学部	男女 3 2	0 7	5 74	17 43	1 7	0 3	0 0	0 0	0 0	0 0	0 2	0 0	26 138
	医学部	男女 0 0	0 0	0 0	2 0	1 0	0 0	2 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	5 0
	小計	男女 78 42 0	11 28 0	182 265 0	344 331 0	26 41 0	0 7 1	19 5 0	0 0 0	17 6 1	3 5 0	7 16 0	687 746 2	
大学院生	人文社会学研究科	男女 0 0	0 3	6 0	1 0	0 1	0 0	0 0	0 0	0 0	1 0	0 0	8 4	
	教育学研究科	男女 0 0	0 1	1 2	11 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 1	12 4	
	自然科学研究科	男女 16 2	3 7	34 10	53 60	4 4	0 0	0 8	0 0	0 0	1 0	1 0	112 91	
	総合理工学研究科 (前期課程)	男女 0 1	0 0	4 1	4 4	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	8 6	
	総合理工学研究科 (後期課程)	男女 0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
	生物資源科学 研究科	男女 0 0	0 0	0 8	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 8	
	連合大学院 農学研究科	男女 0 0	2 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	2 0	
	小計	男女 16 3	5 11	45 21	69 64	4 5	0 0	0 8	0 0	0 0	2 0	1 1	142 113	
留学生	男女 0 0 0	2 0 0	10 18 0	19 4 0	1 1 0	1 2 0	0 8 0	0 0 0	0 0 0	1 1 0	0 0 0	0 0 0	34 34 0	
研究生	男女 0 0	0 0	0 0	0 3	0 0	0 0	0 1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 4	
職員	男女 1 0 0	2 0 0	5 1 0	0 2 0	1 0 0	0 0 0	3 2 0	112 50 1	313 118 1	0 0 0	6 1 0	443 174 2		
家族	男女 0 1	0 0	0 0	0 2	0 0	0 0	0 0	6 23	24 95	0 0	0 0	30 121		
その他	男女 2 0 0	0 0 0	1 1 0	0 2 0	0 1 1	0 0 0	0 0 0	1 0 0	2 12 1	0 0 0	0 0 0	6 16 2		
合計	男女 97 46 0	20 39 0	243 306 0	432 408 0	32 48 1	1 9 1	22 24 0	119 73 1	357 232 3	5 5 0	14 18 0	1,342 1,208 6		

・「その他」にはハローワーク、ウィッシュ、医療機関等のスタッフが含まれる

3. 支援活動報告

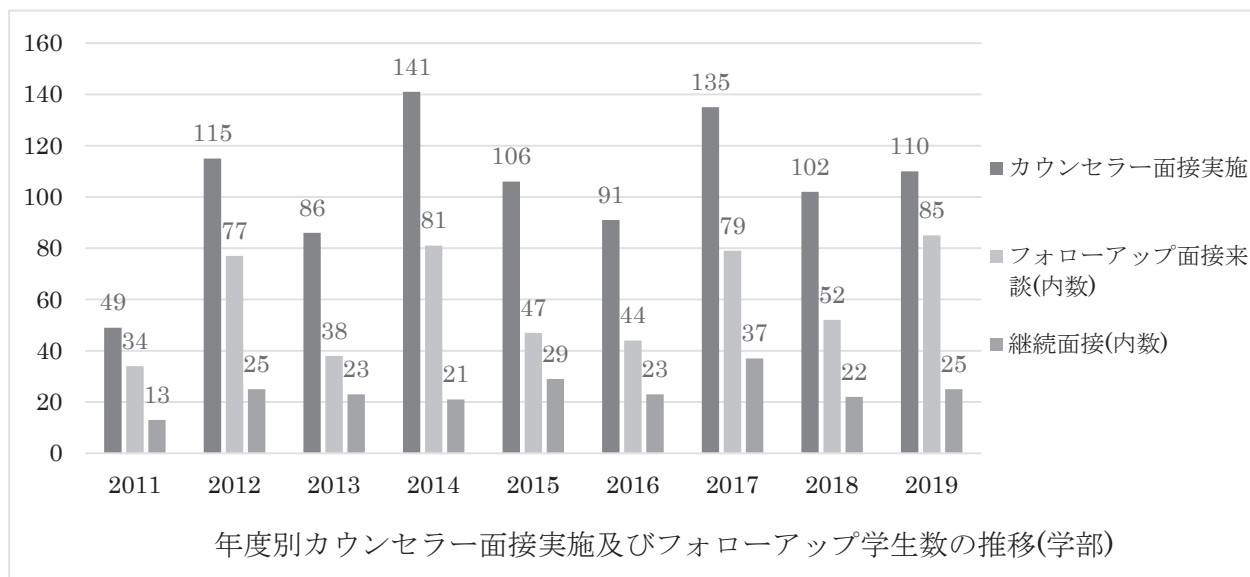
① 保健管理センターと各学部の連携体制の強化

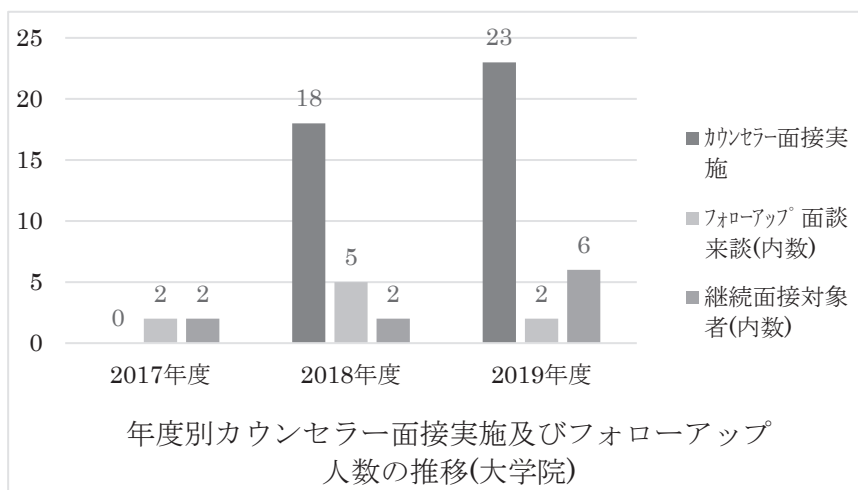
保健管理センター（松江・出雲）において学生の心身の健康相談・カウンセリング数は第2期（H22～H27）3,495人/年から第3期（H28～H30）4,156人/年と1.2倍に増加した。



② 入学時健康診断におけるメンタルヘルス不調学生へのフォローアップ

健康診断以降の支援としてフォローアップ面接を設定しており、主訴の継続や新たな相談ニーズが認められる学生へは、継続面接を提案している。2019年度は、健診時にカウンセラー面接を実施した学生のうち、約8割がフォローアップ面接を利用し、約2割に対し継続的なカウンセリングでの支援を実施している。





カウンセラー面接時の主訴（複数選択・件数）

	全体	継続面接対象者
修学・学生生活	22	9
対人関係	15	4
心身健康	28	9
精神疾患	12	4
身体疾患	2	2
発達障害	14	3
性の悩み	1	1
家族・家庭	1	1
経済問題	0	0
教員関係	0	0
他機関紹介	1	0

③ 2019年度新入生の精神的健康に関する調査報告

I. 方法

1. 調査対象 島根大学松江キャンパスの2019年度新入生
2. 調査期間 合格通知到着後から2019年3月末（UPI短縮版、修学に関連する追加項目）
入学時健康診断当日（S-H式レジリエンス検査）
3. 調査方法 UPI短縮版は、入学予定者に対し入学前に健康記録カードを自宅へ郵送し、自宅で記入後回収した。S-H式レジリエンス検査は、健診当日、医師の診察時に配布し会場内で記入、カウンセラー面接時にカウンセラーが回収した。

4. 調査内容

いずれも、あてはまる項目に○をつけてもらう形式で回答を求めた。

① UPI短縮版

UPI短縮版は脇田ら（2006）によるUPI学生精神的健康調査（University Personality Inventory）の短縮版である。

② 修学に関連する追加項目

相談の糸口として項目から成っており、健康診断後のカウンセラーによるフォローアップ面接で課題として取り上げられることの多い項目を追加して回答を求めた。

③ S-H式レジリエンス検査

レジリエンスを測定するパート1と、現在の内心および行動を測定し、レジリエンス向上に向けた示唆を得ることを目的としたパート2の2部構成となっている。健康診断の診察でメンタルヘルス不調と判定され、カウンセラー面接を実施した学生を対象に、会場内で記入を求めた。

II. 結果と考察

1. 対象

2017年度～2019年度の、学部および性別ごとのUPI短縮版への回答学生数を示す(表1)。

2. UPI短縮版の平均得点および各項目の得点

2017年度から2019年度までの学部ごとのUPI平均得点を図1に示す。毎年の学部ごとの傾向は同様であり、得点の高い傾向にある学部には当該学部の特徴をフィードバックする必要があると考えられた。

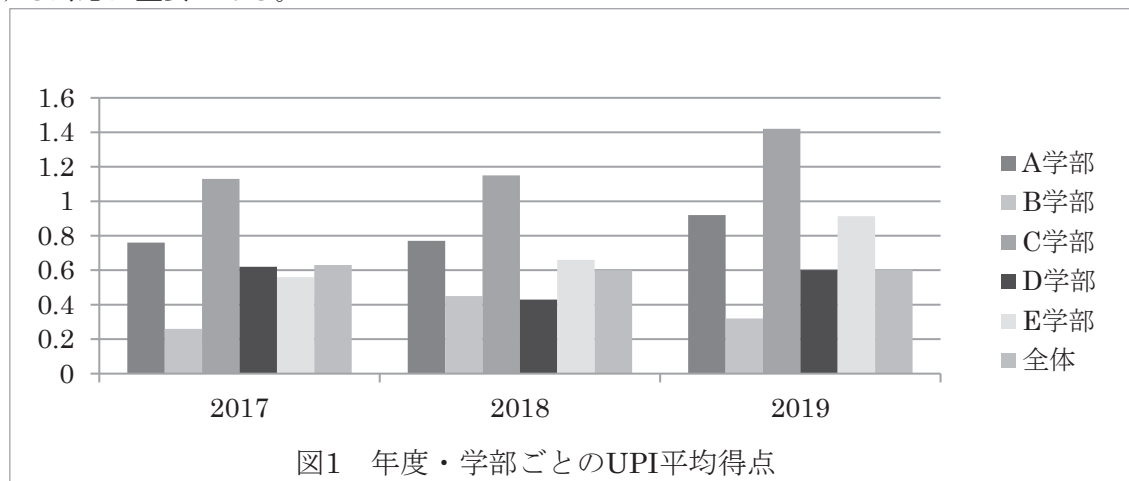
次に、学部ごとに、各項目へ「ある」と回答した学生の割合を図2に示す。

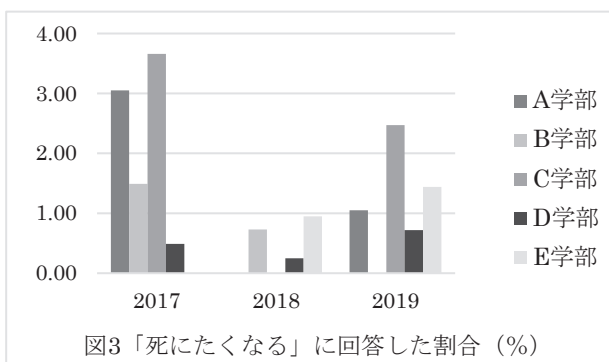
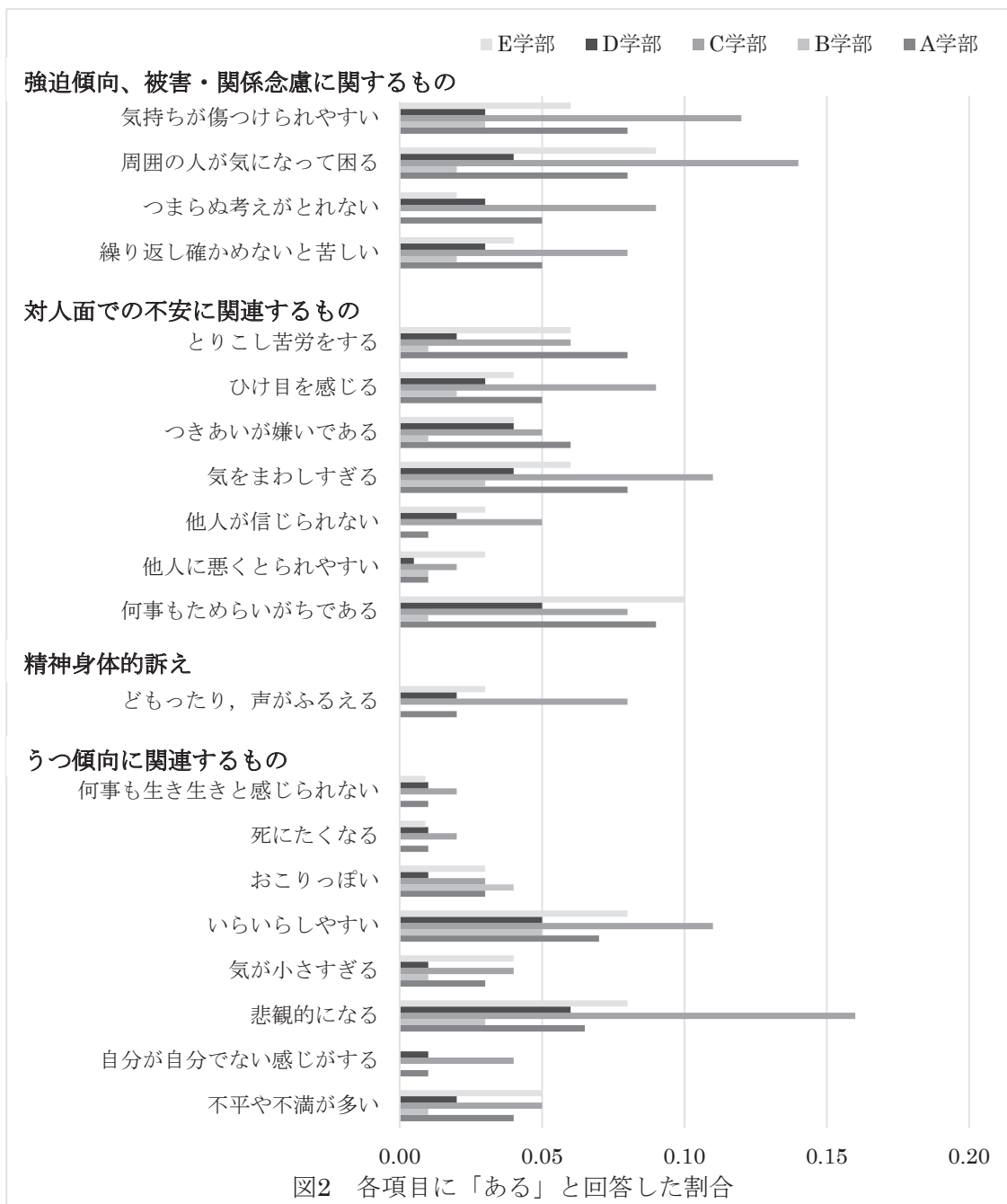
「強迫傾向、被害・関係念慮に関する

もの」と「対人面での不安に関するもの」の両因子に含まれる各項目および、「うつ傾向に関連するもの」の「いらいらしやすい」「悲観的になる」に対する「ある」の回答が、いずれの学部においてもやや多い傾向が見られた。これは、入学時面接で出会う学生の多くが友人ができるかどうか、他の学生に学修面についていけるかどうかを懸念していると語ることと一致している。

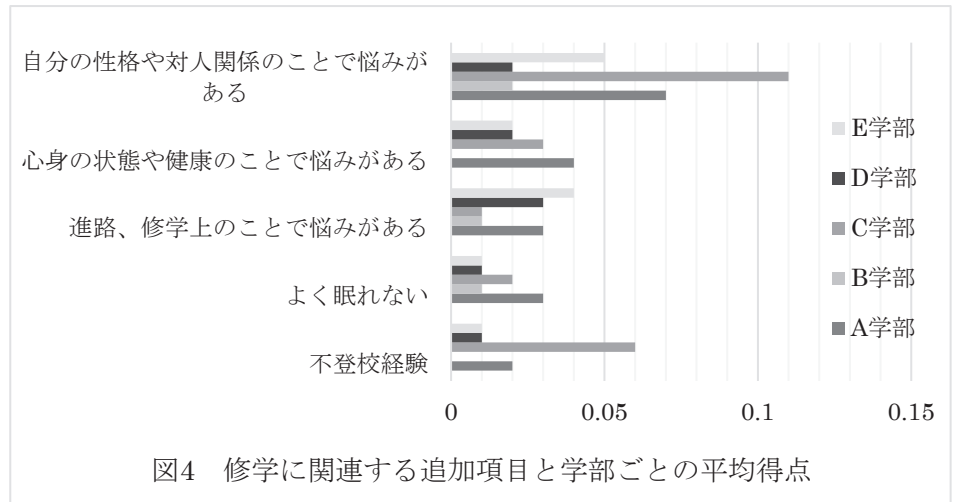
「死にたくなる」の項目は、UPI(60項目版)において注意を要するとされるKey項目である。2019年度は、全対象学生中7名(1.14%)が「ある」と回答した。2017年度からの3年間では平均1.09%の学生が死にたくなることがあると回答しているため、入学時に支援につながることや支援の敷居を低くする対応は重要である。

学部	回答者数(人)							
			2017年度		2018年度		2019年度	
	男	女						
法文学部	男	90	196	103	201	91	191	
	女	106		98		100		
教育学部	男	67	135	72	137	66	135	
	女	68		65		69		
人間科学部	男	23	82	30	85	26	81	
	女	59		55		55		
総合理工学部	男	340	407	338	404	336	419	
	女	67		66		83		
生物資源科学部	男	108	204	126	211	114	208	
	女	96		85		94		
合計	男	628	1024	669	1038	633	1034	
	女	396		369		401		





追加項目は、修学および健康上の相談に対するニーズを積極的に確認しておくことを目的として設定してあるため、これらの項目に当てはまると回答した学生の多くがカウンセラーとの面接を実施し、その内容を確認できている。



④ カウンセラー面接対象者のS-H式レジリエンス検査結果

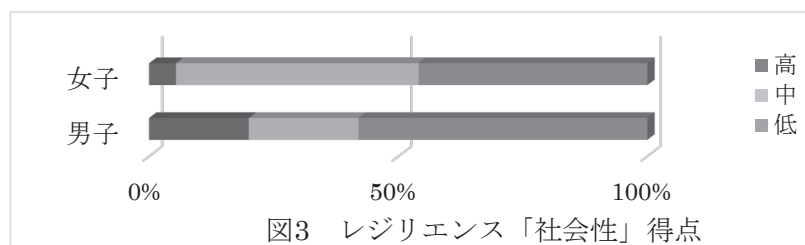
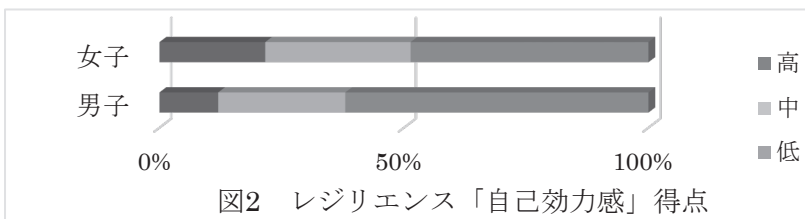
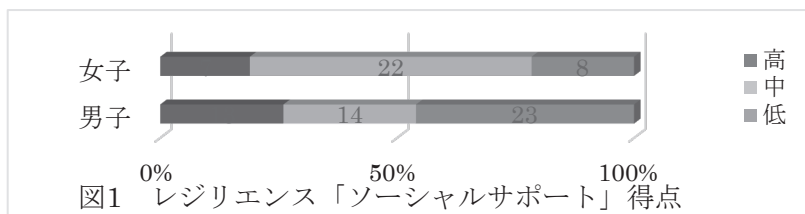
1. 対象

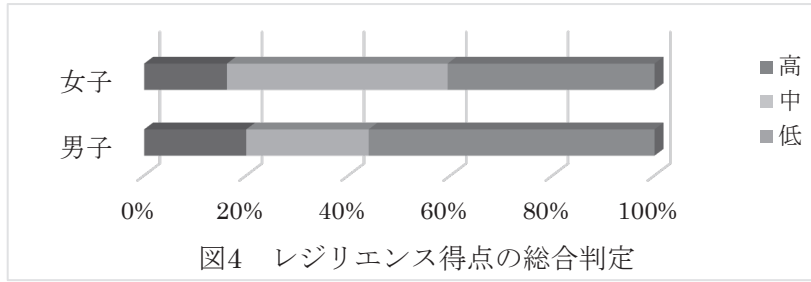
2019年度新生のうち、カウンセラー面接を実施した学生を対象にS-H式レジリエンス検査への回答を求めた。

	男子	女子	合計
学部生	50	37	87
院生	10	9	19

2. S-H式レジリエンス検査の平均得点および各項目の得点

パート1で測定されるレジリエンスは「ソーシャルサポート」「自己効力感」「社会性」の3因子構造となっており、それぞれの得点および合計得点に対し、「高い」「普通」「低い」の判定ができる。因子ごとの得点群の分布を図1~4に示す。





注) I～IVについて、それぞれ以下の傾向を示す。
 I：考えと実際の行動がともに積極的、II：考えは積極的、実際の行動は消極的
 III：考えは消極的、行動は積極的であろうとする、IV：考えと行動がともに消極的

<資料 S-H式レジリエンス検査 質問項目>

パート1	
1	あなたは家族や親しい人と過ごす時間を大切にしていますか。
2	あなたは愛情を注いでいるものがありますか。
3	あなたは人を頼りすぎないように心がけていますか。
4	あなたは慣れている仕事をするよりも、誰も手をつけていない仕事をやってみたいですか。
5	あなたは気が合いそうもないと思う相手であっても、相手に合わせて付き合い方を変えられますか。
6	あなたは精神的に癒しを感じるものがありますか。
7	これまでのつらい経験の中には、あなたの役に立った経験もあると思いますか。
8	あなたはそのときの状況によって、計画を変えることができますか。
9	あなたは困難な仕事であっても、それにあった様々な方法をもっていますか。
10	あなたはどんな人とでも、うまくつきあうことができますか。
11	あなたにはわがままを聞いてもらえる人がいますか。
12	あなたにはあなたを誰よりも大切に思ってくれる人がいますか。
13	あなたは困難な仕事で思いがけない負担がかかっても、何とかやっていけますか。
14	あなたはこれからする仕事がむずかしそうでも、やっていけると思えますか。
15	あなたは嫌いな人でも、仕事のためならうまくつきあっていくと思えますか。
16	あなたは自分の悩みを話せる人が、家族以外にいますか。
17	あなたは、今後、信頼できる人に出会えると思えますか。
18	あなたは失敗するだろうと人から思われている仕事でも、やっていけると思えますか。
19	あなたはいやなことでも自分がすべきことには、積極的にかかわっていますか。
20	あなたは職場（学校）で新しい人が入ってきても、その人とうまくやっていけますか。
21	あなたにはお手本にしたい人や、そのようになりたいと思う人はいますか。
22	あなたには仕事の上で信頼できる人がいますか。
23	あなたはやる気をなくす問題が起こったときでも、解決する努力をしますか。
24	あなたは一つのことに對して、いろんな解決方法を試す方ですか。
25	あなたはどんな人ともそれなりにつき合っているほうですか。
26	あなたには必要なときに頼りにできる人がいますか。
27	小学生の頃、あなたのまわりには、あなたに愛情を注いでくれる人がいましたか。

パート2	
1	私は初めての経験や仕事について
	A それをやってみたい気持ちがあるし、実際に、そうしている。
	B それをやってみたい気持ちはあるが、実際には、慣れた経験や仕事を選んでいる。
	C あまりやってみたいと思わないが、実際には、あえてそれに取り組んでいる。
D あまりやってみたいと思わないし、実際に、慣れた経験や仕事を選んでいる。	
2	私は何かをする上で問題があれば
	A 自分で解決したいし、実際に、自分で解決している。
	B 自分で解決したいが、実際には、自分で解決していない。
	C 自分では解決したくないが、実際には、自分で解決している。
D 自分では解決したくないし、実際に、自分で解決していない。	
3	私は自分が悪くないのに叱られたとき
	A うまく気持ちを立て直すが、やはりいつもと同じペースで仕事を続けられない。
	B うまく気持ちを立て直せないけれども、それでもいつもと同じペースで仕事を続けている。
	C うまく気持ちを立て直せないし、やはりいつもと同じペースで仕事を続けられない。
D うまく気持ちを立て直して、いつもと同じペースで仕事を続けている。	
4	私には味方と感じられる人が
	A 少ないし、実際に、その少数の人たちと助け合っていない。
	B 多く、実際に、その人たちと助け合っている。
	C 多いが、実際には、その人たちと助け合っていない。
D 少ないが、実際には、その少数の人たちと助け合っている。	
5	私は人とうまく付き合うことについて
	A 大切だと思うが、実際には、うまくつきあっていない。
	B うまく付き合えなくても気にしないが、実際には、うまく付き合っている。
	C うまく付き合えなくても気にしないし、実際にうまく付き合っていない。
D 大切だと思うし、実際には、うまく付き合っている。	
6	私はものごとの良い面を見たいと
	A 思わないし、実際に、良い面を見ることが少ない。
	B 思うし、実際に、良い面を見ることが多い。
	C 思うが、実際には、良い面を見ることが少ない。
D 思わないが、実際には、良い面を見ることが多い。	
7	私は気が合いそうな相手に対して
	A 心の内を見せたくないが、実際には、心の内を見せている。
	B 心の内を見せたくないし、実際に、心の内を見せていない。
	C 心の内を見せたいし、実際に、心の内を見せている。
D 心の内を見せたいが、実際には、心の内を見せていない。	
8	私には与えられた仕事や役割を果たす能力が
	A ないと感じるが、実際には、それなりの成績を出している。
	B ないと感じるし、実際に、たいした成績は出していない。
	C あると感じるし、実際に、それなりの成績を出している。
D あると感じるが、実際には、たいした成績を出していない。	

IV 教職員の健康管理

1. 一般定期健康診断事後措置

教職員対象の健診受診率は92.1%であった。有所見者121名に対して受診勧奨二次や健診、他院への紹介を行った。

2. 特殊健康診断（特化物質・有機溶剤等使用者対象）

該当教員は71名であり受診率は98.6%であった。有所見者は17名に対して受診勧奨や二次健診、他院への紹介を行った。

3. 高ストレス者産業医面談

教職員のストレスチェックの受講率は76.9%であった。高ストレス者56名のうち2名と産業医面談を行った。加えて高ストレス者の多い部署の責任者と面談を行い、職務制限や労働環境の調整を行った。その他、面談結果を事業者に報告する必要のない、内科医診察やカウンセラーによる職場内相談も同時に行った。

4. 復職支援

平成31年度の病休者実数は19名であり、うち8名が精神疾患関連であった。休職後の復職者は16名であり支援に関して、人事労務課や担当部署と連携し、復職プログラムの施行や復職後の面談を継続した。

5. 教職員センター利用件数

教職員のセンター利用件数（再掲）（延べ数）

身体測定等	産業保健	精神保健	診察・健康相談	処置	その他	計
270	193	358	430	160	15	1,426

6. 学外メンタルヘルス相談機関の設置

教職員がカウンセリングを受けたいと希望しても学内の保健管理センターでは相談しにくい、とためらう場合も多いため、2020年2月より学外メンタルヘルス相談機関が設置され、教職員は5回まで無料で利用できるサービスが開始となった。

相談機関：山陰心理研究所、しまね臨床心理研究所、Mオフィス

V 広報・教育活動

1. 全学研修会

① FD 研修

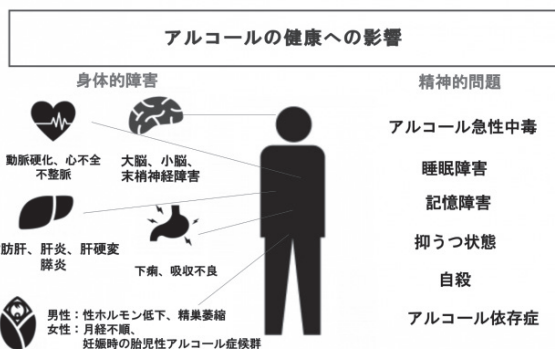
2019年10月18日に山口県立萩総合支援学校の今田真樹先生による「性の多様性についての理解と対応について」の研修会を行った。島根大学教職員、島根県内教育機関の学生相談・厚生補導担当者37名が参加し、基礎知識から当事者の困り感、支援方法などについて学んだ。

② 禁煙講演会

2019年10月30日にぽよぽよクリニックの田草雄一院長による禁煙講演会「禁煙は愛～ますます喫煙しにくい時代へ～」を開催した。タバコにまつわる身近な疑問、誤解を丁寧にご説明頂き、職員21名、学生34名、合計55名の参加があった。

③ 飲酒に関する講演会

2019年11月29日保健管理センターと島根県立心と体の相談センター主催で「酒と健康」の公開授業を行った。保健管理センター杉原医師による「酒と健康」の講義の後、島根県断酒新生会の会員と会員家族のかたから「アルコール依存症と回復へのみちのり」との体験談をお話頂いた。43名の参加があり、酒への体質やアルコール依存症への理解が深まった等の感想があった。



2. 教職員対象の研修会

①学部との学生相談連携会議

「学生支援の実際—気になる学生支援と緊急支援—」をテーマに、各学部教授会の一部として実施した。

総合理工学部	2019年10月19日	参加者	101名
人間科学部	10月23日		22名
教育学部	11月27日		51名
生物資源科学部	12月18日		70名
法文学部	2020年1月15日		43名

②学部・学科等における研修会

2019年6月26日 生物資源科学部生物学科 「ハラスメント研修会」

6月26日 法文学部社会文化学科「緊急対応についての研修会」

③新任教員・新採用職員研修

2019年4月4日に「気になる学生について」をテーマに、教職員と保健管理センターをはじめ学内の支援部署との連携の方法とその効果について説明を行った。

④ノロウイルス講習会

2019年11月21日は学部担当者、2020年1月8日、14日はセンター試験学部担当者を対象にノロウイルス感染症に対する処置について実技を交えた講習会を開催した。



3. 学生対象の研修会

①入学時オリエンテーション「健康な学生生活を送るために」

2019年4月3日に生物資源科学部、および4月8日に総合理工学部機械・電気電子学科の新生に対し、入学時オリエンテーションの一環で大学生活におけるメンタルヘルス上の課題や相談先の紹介、コミュニケーションゲーム等を行った。

②健康ミニレクチャー

2018年度から年間を通じて全学性を対象に健康ミニレクチャーの開催を開始した。2019年も7回（全参加数61名）行った。開催はランチタイムに約30分間、ランチを食べながらの会としている。

開催日	テーマ	参加人数
6月12日	管理栄養士に習う！男子大学生のための一人暮らしガイド！	11名
6月19日	管理栄養士に習う！女子大学生のための一人暮らしガイド	7名
7月3日	熱中症・夏バテから身を守ろう！	9名
10月23日	吸ってる人も吸わない人もタバコについて考えてませんか	16名
11月20日	就活に生かす認知行動療法～認知への対処編～	7名
12月11日	就活に生かす認知行動療法～こころと体への対処編～	1名
1月22日	国際交流センター共催 留学生対象 地震の備え&応急処置	10名

③サークルリーダー研修

2019年7月17日にサークルリーダー研修において「飲酒と健康の話」の講演を行った。
参加人数：95名（学生：82名、教職員：13名）

<p>お酒に強いのは遺伝的な体質で決まっている</p> <p>ALDH2が非活性型→全く飲めないタイプ →日本人の1割 フラッシング(+)、ビール1杯で酔っ払い、失神することも。</p> <p>ALDH2が低活性型→飲んだら悪酔いするタイプ →日本人の3割 フラッシング(+)、肝臓などの臓器に害を受けやすい。</p> <p>ALDH2が活性型→悪酔いしないタイプ →日本人の6割 悪酔いをあまり経験せずにアルコールの酔いを楽しむことができるため、ついつい飲み過ぎてしまう</p>	<p>急性アルコール中毒での死亡原因</p> <p>アルコールによる脳の抑制 → 呼吸停止</p> <p>アルコールによる血管拡張 → 血圧の低下、心臓への負担</p> <p>吐物 → 窒息</p> <p>ふらつき → 転落、頭部外傷、溺水、交通事故</p>
--	--

4. 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策

2019年12月に中国の武漢から広がったCOVID-19は2020年1月には日本国内で最初の患者が発生し、その後急速に全国に感染者が拡大した。

保健管理センターは2020年1月から中国から来日する留学生のフォローから始まり、3月に新型コロナウイルス感染症対策本部が立ち上がった後も保健管理の専門機関として、全学的な対応に関わってきた。保健管理センターのHPでは「新型コロナウイルス感染拡大防止に関わる対応について」「新型コロナウイルス Q&A」「こころの健康について」「健康管理ツール」「物品、部屋の消毒方法」等の記事を随時UPし、情報提供に努めてきた。

2020年3月5日 こころの健康および相談に関する情報提供

新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大にかかる**こころの健康**について

新型コロナウイルスの感染拡大報道を受け、健康、学業、日常の過ごし方、経済面など、様々な面でストレスや不安、怒りを感じている方も多いと思います。このような危機に際して、ストレス等を感じることは自然なこころの動きです。

特に、感染拡大を防止するため、学位授与式やイベントの中止だけでなく、ご自身でも不要な外出を控え、普段より自宅過ごす時間を長くしている今回の状況では、「**予期不安への対処**」と「**ほどよく体と心を動かすこと**」の2点に注意をしましょう。

〇予期不安(これから先のことに対する不安)への対処

・閉じこもりがちになると、ついついスマホで情報を探し続け、「こうなるんじゃないか?」「あんならどうしよう」と不安を高めることに時間を費やしてしまいます。**意識的に、ニュースなど新型コロナの情報から離れる時間を作りましょう。**そして、**公的な情報(官公庁や大学からのお知らせ)を確認し、正しい知識を得て、不安を上手にやりすごしましょう。**

〇ほどよく体と心を動かすこと

・自宅で長く過ごす時には、**生活リズムの維持と適度な運動が大事**です。体の不調がこころの不調・不安を助長しないよう、ときどきストレッチや軽い筋トレなどをし、体に良い刺激を与えてみましょう。

・気持ちを落ち着けるために、と**アルコールやたばこに頼ることはやめましょう。**信頼できる人と連絡を取る、**カウンセラーにメールで相談するなど、社会的つながりを維持すること**で対処しましょう。

<ご家族と一緒に暮らしている皆さんへ>

家族と一緒にいる安心感は大きなものだと思います。一方で、いくら家族であっても、自宅で長時間顔を合わせていることはストレスを感じやすいものです。**お互いの時間や空間を尊重し、一人で過ごす時間も大切にしましょう。**

また、学内の発熱・体調不良及び新型コロナウイルス感染症の罹患疑いがある学生、教職員は「体調不良や罹患疑いがある場合の連絡フロー」に準じて、保健管理センターが情報の集約と対応の指導を行っており、2020年1月～3月で88名への対応を行った。

5. 保健管理センターのしおり発行（新入生、保護者、学内等に配布）

6. 島根大学保健管理センター松江のホームページによる情報提供

保健管理部門、学生相談部門に分けて活動の紹介を記載し、またセンターの活動を TOP ページに随時記載している。

7. e-ラーニングの実施

「学生対応について」の e-ラーニングを作成・実施し、全教職員の 80.4%（病院教職員を除く）が受講した。アンケートに回答した過半数が「過去 2 年間で学生対応能力が向上した」と答えた。

8. カルト対策

カルト集団の勧誘は以前は 4～5 月中心であったが、現在は 1 年中続いておりかつ、活動が見えにくくなっている。

以下の対策を行っている。

- ・合格通知に新入生および保護者あてにカルト集団の勧誘に注意する旨の文書を同封した。
- ・入学式において保健管理センター長がカルトに対する注意を促した。
- ・一般教養「健康スポーツ」の初回講義において、最新の勧誘手口とともにカルトの危険について講義をした。

VI その他の活動

1. 学内外機関との連携

①障がい学生支援室

1. 学生相談室・障害学生支援室連携会議の実施

第1回会議 2019年9月6日

第2回会議 新型コロナウイルス感染症予防のため、中止

2. 連携による支援

保健管理センター・学生相談室に相談のあった学生のうち、障がいに対する大学での合理的配慮を希望する学生や保護者を紹介している。また、障がい学生支援室に相談のあった学生のうち、心身の不調を伴う学生の紹介を受け、支援を行っている。がい学生支援室で実施されているランチミーティングの紹介を随時行っている。

②学生相談室会議

各学部の室員および学生相談室スタッフによる会議であり、活動報告と今後の支援の全体像について検討を行っている。

第1回会議 2019年9月19日

第2回会議 新型コロナウイルス感染症予防のため、中止

今年度の室員の顔合わせののち、利用者アンケートの結果報告、今年度の各学部との学生相談連携会議におけるテーマ、全学を対象としたFD研修について意見交換を行った。

③国際交流センター・国際交流課

2018年度から年2回の定期連携会議が開始となった。留学生の健康診断、相談窓口、気になる学生の連携について話し合いを行った。

第1回会議 2019年8月23日

第2回会議 2020年2月27日

2. 学外機関との連携

①島根県東部発達障がい者支援センター「ウィッシュ」

学生からの相談1件について、ウィッシュ担当者に来学いただき3者面談を実施し、連携して支援にあたった。

②松江公共職業安定所（ハローワーク松江）

職業紹介第三部門の相談担当職員と、適宜連携を図り、学生の紹介を行っている。

今年度は、学生相談室からの紹介学生が1名、ハローワークからの紹介が1名、それぞれ双方で継続的な支援を行った。

③しまね性暴力被害者支援センターさひめ

性暴力被害に遭った学生に対し、しまね性暴力被害者支援センターさひめを紹介し、必要に応じて各種相談等における連携を図っている。

3. 緊急支援

緊急支援対応を要する事例 6 件に対し、当事者へのサポート、友人学生へのこころのケア、関係教職員へのコンサルテーションを実施した。

学生支援のための FD 研修会について

島根大学保健管理センター松江 河野美江 執行三佳 杉原志伸
 長廻久美子 米倉かおる 河添達也
 島根大学大学教育センター 岩瀬峰代

【はじめに】

2008 年に大学設置基準の改定が行われ、FD (Faculty Development) が義務化されて以来、各大学では様々な種類の FD 研修が取り組まれている¹⁾。当センターにおいても、2009 年度より教職員が学生の教育支援や生活支援について研究討議等を行い、多種多様にわたる学生支援の充実・改善を図ることを目的に、1. 全学を対象とした外部講師による講演会、2. 2013 年度より開始した教員全員参加を原則とする学生相談連携会議、3. 学部学科等からの要請に応じて行う研修会、という 3 種類の FD 研修会を開催している。しかし、学生支援のための FD 研修会において、その意義については明らかではない。

【対象と方法】

今回、「学生支援のための FD 研修会の意義」を明らかにすることを目的に、10 年間に行った 3 種類の FD 研修会を比較検討したので報告する。

【結果】

全学対象の外部講師による講演会を表 1 に示す。テーマは、「発達障がいのある学生への支援」、「様々な学生への支援」、「危機対応」、「ハラス

表 1. 外部講師による講演会

年度	テーマ	講師
2009	発達障害のある学生の理解と支援	富山大学 西村 優紀美先生
2010	大学時代を中心に半生を振り返って	ASD 当事者 ソルト氏
2011	学内協働の学生支援	細田クリニック 細田 眞司医師
2012	様々な学生への対処	岡山大学 大西 勝先生
2013	大学生の危機対応	広島大学 内野 倭司先生
2014	より良い関係を作るために	名古屋大学 葛 文綺先生
2015	学生対応のポイント	認知行動療法研修開発センター 大野 裕先生
2016	若者の心と行動	広島大学 岡本 百合先生
2017	学生対応のポイント	広島修道大学 大島 啓利先生
2018	共存共栄に向けて	ASD 当事者 ソルト氏

メント対応」など学生支援で重要なテーマを選び、その分野の専門家からお話しいただいた。

一方、学生相談連携会議は、2013 年度に取り組んでいた「島根大学第二期中期計画」である「学生の心身の健康相談に対処するため保健管理センター機能を強化し、学生支援部門及び各学部・学科との連携・協力体制を構築する」に則ったもので、教員全員参加を原則とし、学部教授会で開催した。テーマは本学で行っている「気になる学生調査」と「入学時全員面接」につい

での説明と報告を行い、全教員に連携による支援のイメージアップとその意義を伝えた。近年は、「学生の起こした事件（不祥事）への対応」、「LGBT 学生への対応」、「学生にかかる事件・事故の対応」、「学生の修学支援に関するガイドライン」、「松江キャンパス内での傷病者への対応フロー」など、いずれも全教員に知ってもらいたい基本的な知識や学生対応について話している。

学生相談連携会議では出席する教員数が多く、教員の反応が分かりにくいので、大学教育センターの協力を得て、クリッカーを用いて参加人数や基本的な知識、学生対応に対する教員の反応を確認しながら進めている。例えば 2016 度に行った「LGBT 学生への対応」については、馴染みの少ない教員が多いためか、いずれの学部においても 80%以上の教員が「理解が深まった」と回答しており、70%以上が教育の参考になったと答えている²⁾。

さらに、学部学科等からの要請で行う研修会は、「学部学科でハラスメント事案が続出した」「学生・教員が逮捕された」など現場で困った事態があって要請されたもので、「ハラスメント」、「緊急対応」などのテーマで、具体的な事例をもとにした説明や、グループワークを行った。

3 種類の FD 研修会を比較すると、全学対象講演会では参加人数は 50 名前後で学部の学生委員など学生支援のリーダーとなる教員が多く、学生支援の目標設定につながり、参加者の疑問点が解決、内省が深まるという効

果がある一方、個別具体的な対応に関する疑問解消にならない、参加率が低いという課題があった。

学生相談連携会議は全教員の 7 割が参加するため、周知効果は大きく、連携会議開始以降、教員からの「気になる学生」紹介数は増加し、連携による支援の充実が確認されたが、短時間であり内容を深めるには限界があった。

さらに、学部学科から要請された研修会では、参加者が 10 名前後と少人数ではあったが、ワークショップ形式での体験を通した学びにつながり、教員同士が共感的な雰囲気での意見交換や、疑問について話し合うことができた（表 2）。

【考察】

近年、大学のユニバーサル化に伴い、留学生や障がいのある学生などが増加し、学生支援のニーズが多様化している。また、格差の拡大や情報化など学生を取り巻く環境の複雑化に伴い学生のトラブルも増加している。一方で、国立大学法人においては、運営費交付金の漸減に伴う教員数の削減や教員の多忙化にもかかわらず、教員の学生における学習成果に対する説明責任は強

表2. 3種類のFD研修会の比較

	全学対象講演会	学生相談連携会議	学科から要請された研修会
目標	学生支援のトピックスについて深く正確に理解する	学生対応の基本方針を共有する	学生対応で困ったことについて振り返る
内容	専門家による学生支援のトピックス	学生支援の現状と課題、適切な対応を行うための基本方針	学科と話し合って決定
参加人数	50名前後/学生委員	全教員の7割	10名前後
効果	参加者の疑問点が解消、内省が深まる	教員から紹介学生数増加、連携による支援が充実	ワークショップ形式での体験を通した学びにつながる
課題	個別具体的な対応に関する疑問解消にならない、参加率が低い	短時間であり、内容を深めるには限界がある	打合せや準備に時間がかかる

化され、学生教育への負担は増している¹⁾。これらを背景に、保健管理センターなどの学生支援部署と学部教員が連携し、効果的な学生支援を行うための FD 研修は、より一層必要となっている。なお、FD 研修には「教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組」^{3,4)}である狭義のもの、⁵⁾「単に授業内容・方法の改善のための研修に限らず、広く教育の改善、さらには研究活動、社会貢献、管理運営に関わる教員団の職能開発の活動全般を指すもの」^{3,5,6)}の広義のものがあり、本論は後者に該当する。

我々は、2008 年度学生支援 GP に採択されたことを契機に、「気になる学生調査」を開始し、学部教員と連携した学生支援を行ってきた⁷⁾。そこで学部教員との連携を進めるために、第 1 回目の FD 研修会を開催し、以来現在まで続けてきた。今回、10 年間に行った FD 研修を 3 種類に分類して比較検討した結果、それぞれの研修会により参加者や効果、課題が異なっていることが明らかになった。

まず、大学における学生支援の基本方針を全教員に知ってもらうためには、学生相談連携会議のように学部教授会で行うことは有効であった。そしてそこで得た「知識」を生きたものにするには、教員から学生を紹介された後に、その対応について教員にフィードバックすることが重要である。

また、学部・学科から要請された研修会は、教員のモチベーションが高い上に少人数で行うため、教員の学生支援力向上に有効である。今後、アクティブ・ラーニングを取り入れたワークショップ

形式の FD 研修会を開催していきたい。

【結語】

3 種類の FD 研修会は内容、参加者、効果がそれぞれ異なるため、目標を定め、ターゲットを絞って行うことが重要と考えられた。

【文献】

1. 沖 裕貴. 日本の FD の現状と課題. 名古屋高等教育研究 19.P17-32,2019
2. 島根大学保健管理センター 平成 28 年度年報 P18. https://shimane-u.health.wdeco.jp/_files/medias/report/nenpo2017.pdf
3. 小林直人、清水栄子. 日本の高等教育機関における全学的 FD の現状と課題. 工学研究 62 (2) P9-18,2014
4. 中央教育審議会：我が国の高等教育の将来像（答申）. 2005 年 1 月 28 日. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/c hukyo/chukyo0/toushin/05013101.htm
5. 中央教育審議会：学士過程教育の構築に向けて（答申）. 2008 年 12 月 24 日. www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo /chukyo0/toushin/1217067.htm
6. 中央教育審議会：新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）. 2012 年 8 月 28 日 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/c hukyo/chukyo0/toushin/1325047.htm
7. 河野美江、早瀬眞知子、寺脇玲子. 「気になる学生」調査をきっかけとした学生支援. 学生相談研究 34 (1) P23-35,2013

出雲キャンパス

I 事業・業務

月	行 事	内 容
4 月	新入生オリエンテーション 新入生健康調査 新入生心理テスト 学生定期健康診断	保健管理センターの利用案内等 健康管理カードの提出 ACS 調査表の提出 胸部 X 線検査、内科、耳鼻咽喉科、眼科
5 月	学生定期健康診断 学生定期健康診断事後措置	胸部 X 線検査、内科、耳鼻咽喉科、眼科 再検査（尿・血圧）、受診勧奨
6 月	学生定期健康診断事後措置	再検査（尿・血圧）、受診勧奨
7 月	学生定期健康診断事後措置 学生の 4 種感染症及び B 型・C 型肝炎の抗体等に関する検査 学生の B 型肝炎ワクチン接種（第 3 回目）	再検査（尿・血圧）、受診勧奨 医学科 1 年・3 年次編入生、看護学科 1 年 医学科 2 年・4 年編入生、看護学科 2 年
8 月	医学部オープンキャンパス 第 39 回島根学生相談研究会参加 第 49 回中国四国大学保健管理研究集会（松山市）	救護
9 月	職員の B 型肝炎ワクチン接種（予備日）	
10 月	外国人研究留学生・外国人研究者健康診断 入学者選抜試験（医学科学士入学第 1 次試験） 医学部オープンキャンパス 職員の B 型肝炎ワクチン接種（予備日）	救護 救護
11 月	入学者選抜試験（医学科学士入学第 2 次試験） 学生のインフルエンザワクチン接種	救護 医学科 5・6 年、看護学科 3・4 年の希望者
12 月	入学者選抜試験（推薦入学） 外国人研究留学生・外国人研究者健康診断 マインドフルネス講習会	救護 教職員、学生
1 月	学生の B 型肝炎ワクチン接種（第 1 回目） 大学入試センター試験	医学科 1 年・3 年次編入生、看護学科 1 年 救護
2 月	学生の B 型肝炎ワクチン接種（第 2 回目） 入学者選抜試験（前期日程試験）	医学科 1 年・3 年次編入生、看護学科 1 年 救護
3 月	入学者選抜試験（後期日程試験） 職員の B 型肝炎ワクチン接種（予備日）	救護

【年間を通しての業務】

<ul style="list-style-type: none"> ○日常の健康相談（身体面及びこころの健康相談） ○応急処置 ○医療機関（専門医）への紹介 ○定例カウンセリング（和田臨床心理士 週 2 回） ○各種健康診断書の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ○休養室の利用案内 ○救急箱の貸し出し ○検査機器の利用案内（身長体重計、血圧計、視力計等） ○センター出雲ミーティング 月 1 回 ○学生相談懇談会月 1 回（医学部学生相談室と共催）
--	---

II 保健管理業務

1. 学生定期健康診断 及び 事後措置

健康診断項目

学年	項目 質問紙 による 問診	身体計 測 BMI	血圧測 定	尿検査	内科診 察	耳鼻咽 喉科健 診	眼科健 診	胸部 X 線検査
医学科 1 年	○	○	○	○	○	—	—	○
医学科 2 年	○	○	○	○	○	—	—	—
医学科 3 年	○	○	○	○	○	—	—	○
医学科 4 年	○	○	○	○	○	—	—	—
医学科 5 年	○	○	○	○	○	—	—	○
医学科 6 年	○	○	○	○	○	—	—	○
看護学科 1 年	○	○	○	○	○	—	—	○
看護学科 2 年	○	○	○	○	○	—	—	—
看護学科 3 年	○	○	○	○	○	—	—	○
看護学科 4 年	○	○	○	○	○	—	—	○
医科学専攻 博士課程	○	○	○	○	○	—	—	○
医科学専攻 修士課程	○	○	○	○	○	—	—	○
看護学専攻博 士 前期・後期	○	○	○	○	○	—	—	○

4 月～5 月 健康診断を実施する。(対象者は休学者を除く)

健診日程：内科健診は計 3 日間、胸部 X 線検査は計 4 日間

健診場所：医学部附属病院 (クリニカルスキルアップセンター、放射線部)

5 月～6 月 健康診断の再検査 (尿・血圧測定) を実施する。

6 月～7 月 総合判定の結果により、該当者 (要医療・要精密検査) に対して受診勧奨を行う。

※ 学生定期健康診断項目の眼科検診及び耳鼻咽喉科検診については、平成元年度より実施しないこととなった。

①医学部学生定期健康診断の受診率及び健診結果の判定区分

○令和元年度 医学科

内科健診受診率（対象者は休学者を除く）

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
男子	対象者	64	55	71	79	61	61	391
	受診者	63	50	65	77	59	54	368
	受診率	98.4	90.9	91.5	97.5	96.7	88.5	94.1
女子	対象者	43	49	53	49	47	38	279
	受診者	43	47	51	49	47	38	275
	受診率	100.0	95.9	96.2	100.0	100.0	100.0	98.6
計	対象者	107	104	124	128	108	99	670
	受診者	106	97	116	126	106	92	643
	受診率	99.1	93.3	93.5	98.4	98.1	92.9	96.0

胸部 X 線検査受診率（対象者は休学者を除く）

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
男子	対象者	64	/	71	/	61	61	257
	受診者	58		64		59	58	239
	受診率	90.6		90.1		96.7	95.1	93.0
女子	対象者	43		53		47	38	181
	受診者	41		49		47	35	172
	受診率	95.3		92.5		100.0	92.1	95.0
計	対象者	107	124	108	99	438		
	受診者	99	113	106	93	411		
	受診率	92.5	91.1	98.1	93.9	93.8		

健診結果の判定区分

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
有所見者	要治療	0	0	0	0	0	0	0 (0)
	要精密検査	2	5	3	0	2	2	14 (2.2)
	要継続医療	0	1	4	4	1	1	11 (1.7)
	要経過観察	43	30	42	32	36	37	220 (34.2)
	措置を要せず	1	1	1	2	0	1	6 (0.9)
	計	46 (43.4)	37 (38.1)	50 (43.1)	38 (30.2)	39 (36.8)	41 (44.6)	251 (39)
異常なし		60 (56.6)	60 (61.9)	66 (56.9)	88 (69.8)	67 (63.2)	51 (55.4)	392 (61)
合計		106	97	116	126	106	92	643

胸部 X 線検査有所見者 3名

○令和元年度 看護学科

内科健診受診率 (対象者は休学者を除く)

		1年	2年	3年	4年	計
男子	対象者	2	5	0	4	11
	受診者	2	5	0	4	11
	受診率	100.0	100.0	0	100.0	100.0
女子	対象者	59	54	60	56	229
	受診者	59	54	60	56	229
	受診率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
計	対象者	61	59	60	60	240
	受診者	61	59	60	60	240
	受診率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

胸部 X 線検査受診率 (対象者は休学者を除く)

		1年	2年	3年	4年	計
男子	対象者	2	/	0	4	6
	受診者	2		0	4	6
	受診率	100.0		0	100.0	100.0
女子	対象者	59		60	56	175
	受診者	58		60	54	172
	受診率	98.3		100.0	96.4	98.3
計	対象者	61		60	60	181
	受診者	60		60	58	178
	受診率	98.4		100.0	96.7	98.3

健診結果の判定区分 人 (%)

		1年	2年	3年	4年	計
有所見者	要治療	0	0	0	0	0 (0)
	要精密検査	2	0	1	4	7 (2.9)
	要継続医療	1	3	0	0	4 (1.7)
	要経過観察	28	17	15	18	78 (32.5)
	措置を要せず	1	0	0	0	1 (0.4)
	計	32 (52.5)	20 (33.9)	16 (26.7)	22 (36.7)	90 (37.5)
異常なし		29 (47.5)	39 (66.1)	44 (73.3)	38 (63.3)	150 (62.5)
合計		61	59	60	60	240

胸部 X 線検査有所見者 0名

②大学院生定期健康診断の受診率及び健診結果の判定区分

○令和元年度 大学院生・昼間コース

受診率 (対象者は休学者を除く)

	内 科	胸部 X 線直接撮影	血液検査
対象者 (人)	51	51	51
受診者 (人)	39	38	43
受診率 (%)	76.5	74.5	84.3

判定区分 人 (%)

	異常なし	有所見者						合計
		措置を 要せず	要 経過観察	要 継続医療	要 精密検査	要 治療	計	
内 科	13 (33.3)	0 (0)	21 (53.8)	1 (2.6)	4 (10.3)	0 (0)	26 (66.7)	39
胸部 X 線	38 (100)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	38
血液検査	23 (53.5)	1 (2.3)	17 (39.5)	0 (0)	2 (4.7)	0 (0)	20 (46.5)	43

HBs・HCV 検査関連

検査項目	受診者数 (人)	陽性者数 (人)	陽性者率 (%)
HBs 抗原検査	39	0	0.0
HBs 抗体検査	39	27	69.2
HCV 抗体検査	39	0	0.0

○令和元年度 大学院生・昼夜開講履修コース

受診率 (対象者は休学者を除く)

	内 科	胸部 X 線直接撮影	血液検査
対象者 (人)	162	162	162
受診者 (人)	13	15	7
受診率 (%)	8.0	9.3	4.3

判定区分 人 (%)

	異常なし	有所見者					計	合計
		措置を 要せず	要 経過観察	要 継続医療	要 精密検査	要 治療		
内 科	8 (61.5)	0 (0)	4 (30.8)	1 (7.7)	0 (0)	0 (0)	5 (38.5)	13
胸部 X 線	15 (100)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	15
血液検査	2 (28.6)	1 (14.3)	2 (28.6)	0 (0)	2 (28.6)	0 (0)	5 (71.4)	7

HBs・HCV 検査関連

検査項目	受診者数 (人)	陽性者数 (人)	陽性者率 (%)
HBs 抗原検査	5	0	0.0
HBs 抗体検査	5	3	60.0
HCV 抗体検査	5	0	0.0

2. 医学部学生の感染症対策

本学における医学部の学生は、各種感染症のハイリスクグループと考えられる。病院内等で配慮すべき感染症であるインフルエンザ、麻疹、風疹、ムンプス、水痘、B型肝炎等については、ワクチン接種によって予防可能な感染症であるため、医療従事者をはじめ、実習生、研修生等はウイルス抗体価検査を行うとともに、率先してワクチン接種を実施することが推奨されている。

医学科の臨床実習および看護学科の臨地実習開始前に、4種感染症（麻疹、風疹、ムンプス、水痘・帯状疱疹）の抗体検査、B型肝炎・C型肝炎抗体検査等を行い、順次ワクチン接種を実施していた。ただし、4種感染症の抗体検査については、医学科と看護学科で実施方法が異なっていたため、平成19年度より実施方法や検査機関について統一を図った。学生委員会、医学科長、看護学科長、学務課との連携を基本に、保健管理センターが医学科および看護学科の両学科における抗体検査について、計画から結果返しまでのマネジメントを統一的に担う事となった。保健管理センターにおいて採血を行い、抗体価測定については(財)ヘルスサイエンスセンター島根に依頼した。

計画および実施の手順は、次のとおりである。

- ① 学生に対して、検査の意義について周知徹底を図る。（保健管理センターのしおり、学生便覧）
- ② 学生は、入学手続き時に費用納入を行う。
- ③ 学生は、検査の当日に申込み書（同意書として）を提出する。
- ④ 保健管理センターにおいて採血し、(財)ヘルスサイエンスセンター島根へ検体を送る。
- ⑤ 保健管理センターが抗体検査の結果通知を受け取り、学生に対して抗体検査結果返しを行う。
- ⑥ 麻疹、風疹、ムンプス、水痘・帯状疱疹の抗体価陰性および弱陽性者に対して予防接種を勧奨し、医療機関宛てに紹介状を発行する。
- ⑦ B型肝炎ワクチン接種については、保健管理センターにおいて該当者一人に対して計3回接種を行う。

新入生に対しては、以下の検査を実施する。

検査項目 AST、ALT、 γ -GTP、HBs抗原・HBs抗体、HCV抗体
風疹、麻疹、ムンプス、水痘・帯状疱疹の各抗体価

- 風疹、麻疹、ムンプス、水痘・帯状疱疹の各抗体検査の結果、「陰性(-)」「弱陽性(±)」と判定された学生に、該当項目のワクチン接種を受けることを推奨する。
- HBs抗原(-)かつHBs抗体(-)と判定された学生に、B型肝炎ワクチン接種(計3回)を受けることを推奨する。

高学年に対しては、他にインフルエンザワクチン接種を実施している。各種ワクチン接種の間隔について無用な混乱を避けるため、結果返しの際に学生全員にワクチン接種時期の予定を説明した。

＜ 学生に配布する文書 ＞

感染症予防について

医学部では、医学科の臨床実習および看護学科の臨地実習に入る前に4種感染症（麻疹、風疹、ムンプス、水痘・带状疱疹）の抗体検査とB型・C型肝炎の抗体等に関する血液検査を行います。

その結果、抗体を保有していない場合は、実習が開始するまでに該当のワクチン接種を実施する必要があります。なお、C型肝炎の予防ワクチンはありません。

- 検査を受ける対象学年は・・・医学科1年、 医学科3年次編入生
看護学科1年 の皆さんです。

☆ 4種感染症は・・・成人になってからかかると、重症化する場合があります。

麻疹（はしか）

発熱、咳、くしゃみ、鼻水などの症状で始まり、3～4日後に発疹が出る。

風疹（三日はしか）

熱が出て同時に発疹が出る。熱は軽く発疹も3～4日で消失する。

ムンプス（流行性耳下腺炎・・・おたふくかぜ）

熱が出て、しばらくして両側の耳の下が痛くなり腫れてくる。

水痘（水ぼうそう）

熱が出て発疹が出る。間もなく水疱になり、さらに痂皮をつくって治る。

☆B型肝炎

B型肝炎ウイルスの感染によって起こる肝臓の病気です。

☆C型肝炎

C型肝炎ウイルスの感染によって起こる肝臓の病気です。

【 検査をすすめる理由 】

臨床実習および臨地実習では、様々な感染症の患者さんと直接あるいは間接的に接触する機会があります。自分自身の安全を守る（患者さんから感染しない）ことや他の患者さんの安全を守る（学生が感染源にならない）ために、検査および該当のワクチン接種を行います。

- 各種抗体検査および該当のワクチン接種を受けていないと、臨床実習および臨地実習、病院見学、就職用の健康診断書等の発行ができませんので注意してください。

- 「保健管理センターのしおり」より抜粋-

① 4種感染症(麻疹、風疹、ムンプス、水痘・帯状疱疹)抗体検査及びB型肝炎・C型肝炎抗体検査の受検者数と結果
医学科1年

項目	受検者数(人)	陰性.弱陽性者数(人)	陰性.弱陽性者率(%)
風疹ウイルス IgG(EIA)	102	13	12.7
麻疹ウイルス IgG(EIA)	102	5	4.9
ムンプスウイルス IgG(EIA)	102	42	41.2
水痘・帯状疱疹ウイルス IgG(EIA)	102	7	6.9
項目	受検者数(人)	陽性者数(人)	陽性者率(%)
HBs抗原	102	1	1.0
HBs抗体	102	4	3.9
HCV抗体	102	0	0

医学科3年次編入生

項目	受検者数(人)	陰性.弱陽性者数(人)	陰性.弱陽性者率(%)
風疹ウイルス IgG(EIA)	10	1	10.0
麻疹ウイルス IgG(EIA)	10	2	20.0
ムンプスウイルス IgG(EIA)	10	1	10.0
水痘・帯状疱疹ウイルス IgG(EIA)	10	0	0.0
項目	受検者数(人)	陽性者数(人)	陽性者率(%)
HBs抗原	10	0	0
HBs抗体	10	2	20.0
HCV抗体	10	0	0

看護学科1年

項目	受検者数(人)	陰性.弱陽性者数(人)	陰性.弱陽性者率(%)
風疹ウイルス IgG(EIA)	60	17	28.3
麻疹ウイルス IgG(EIA)	60	13	21.7
ムンプスウイルス IgG(EIA)	60	21	35.0
水痘・帯状疱疹ウイルス IgG(EIA)	60	6	10.0
項目	受検者数(人)	陽性者数(人)	陽性者率(%)
HBs抗原	60	0	0
HBs抗体	60	2	3.3
HCV抗体	60	0	0

②B型肝炎ワクチン接種

○医学科及び看護学科の新入生を対象に、肝機能検査及びB型・C型肝炎の抗体検査を実施した。

○HBs抗原(-)かつHBs抗体(-)の場合は、B型肝炎ワクチン接種を実施した。

(一人当たり計3回のワクチン接種)

B型肝炎ワクチン接種件数

医学科					看護学科		計
1年	2年	3年編入 生	4年編入 生	6年	1年	2年	
198	90	18	10	1	111	58	486

③インフルエンザワクチン接種

平成11年度より、国家試験受験対策として医学科6年の希望者を対象にインフルエンザワクチン接種を開始し、現在は、臨床実習及び臨地実習の学年も対象としている。11月中にインフルエンザワクチン接種を実施した。

○医学科6年および看護学科4年希望者・・・国家試験受験の感染症予防対策

○医学科5年および看護学科3年希望者・・・臨床及び臨地実習の感染症予防対策

インフルエンザワクチン接種件数

医学科5年	医学科6年	看護学科3年	看護学科4年	計
83	77	54	51	265

3. 外国人研究留学生・外国人研究者健康診断

○検査項目別受診率

	内科診察	尿検査	胸部X線検査	血液検査
対象者数(人)	9	9	9	9
受診者数(人)	9	9	9	9
受診率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0

HBs・HCV検査関係一覧

	HBs抗原	HBs抗体	HCV抗体
受検者数(人)	9	9	9
陽性者数(人)	1	4	0
陽性者率(%)	11.1	44.4	0

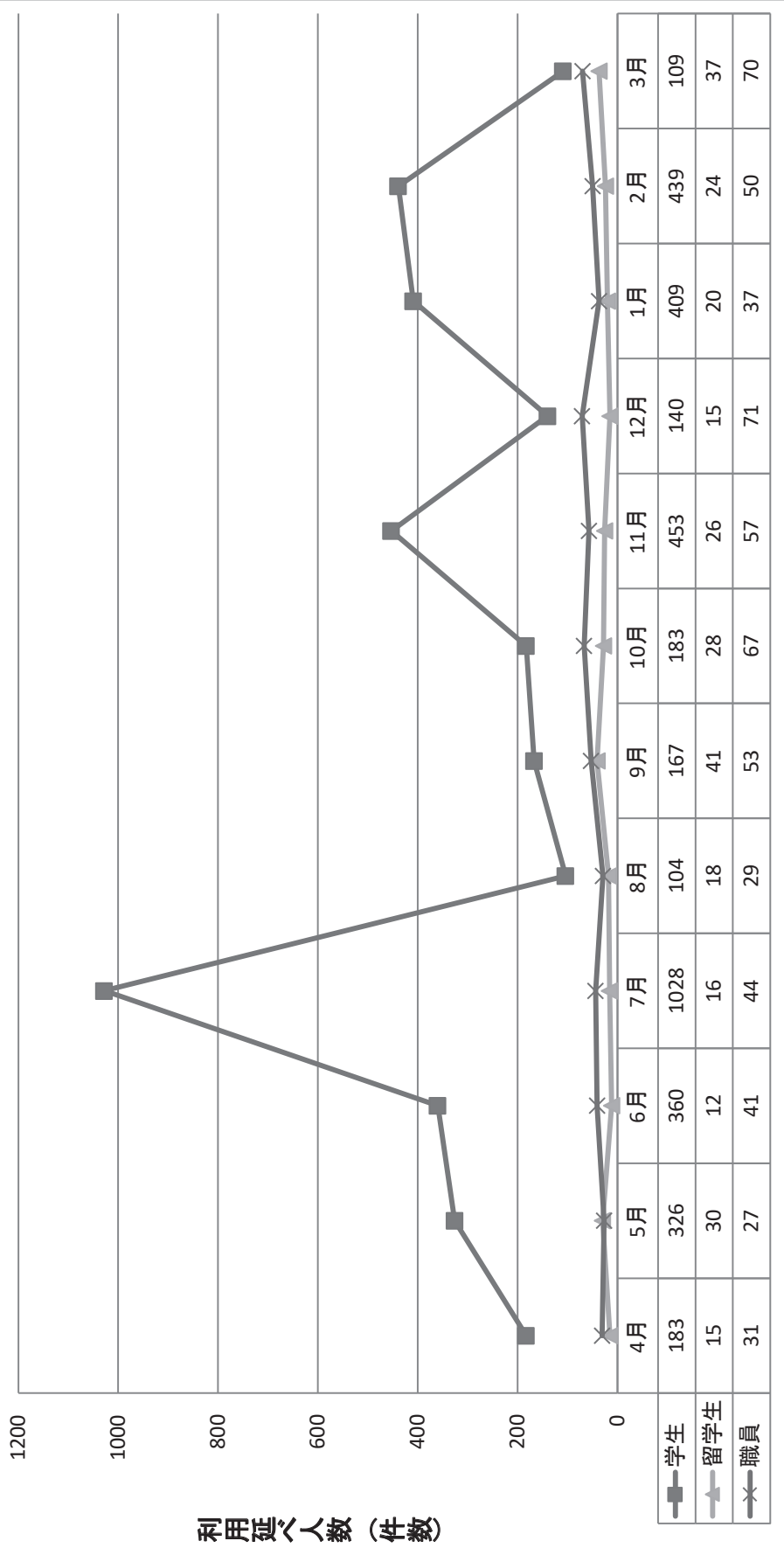
総合判定

	異常なし	要経過観察	要継続医療	要精密検査	要治療	計
人数	0	6	0	3	0	9
%	0	66.7	0	33.3	0	100.0

保健管理センター出雲の利用状況推移（利用延べ件数）

集計期間：平成31年4月～令和2年3月

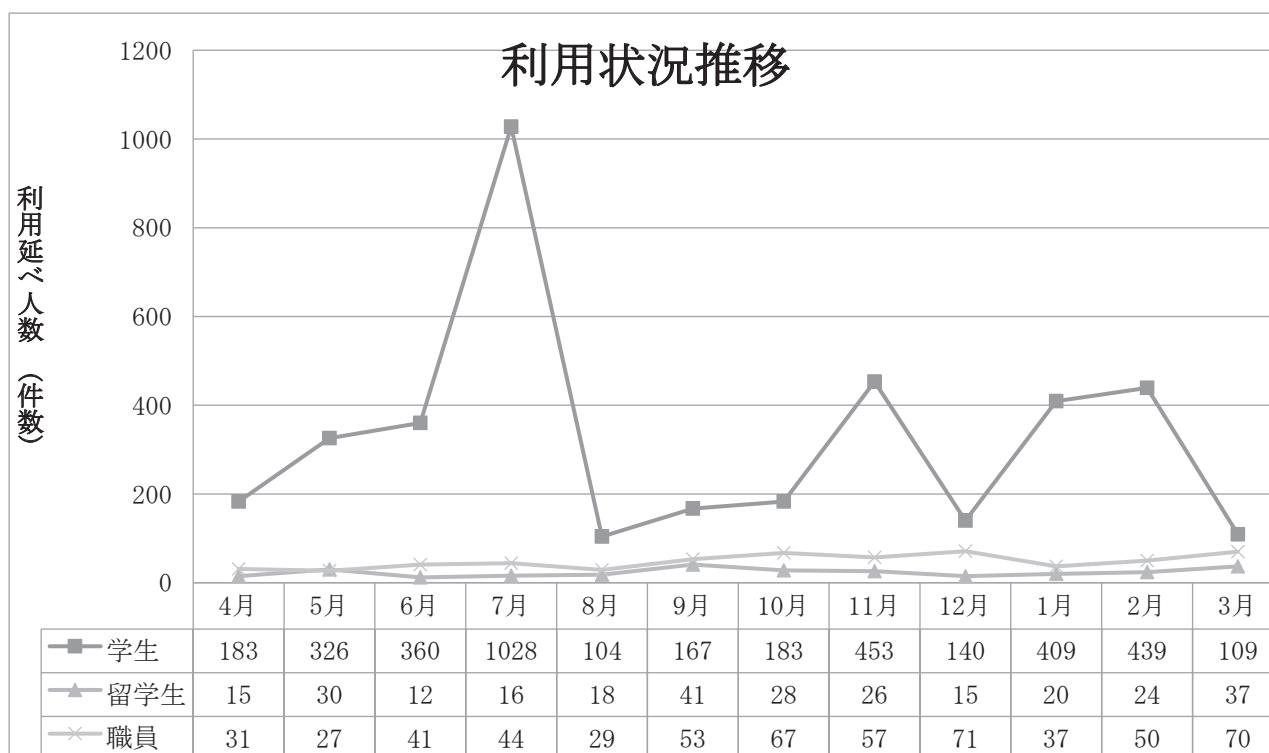
利用状況推移



保健管理センター出雲の利用状況推移（平成 29、30 年度、令和元年度 3 ヶ年の比較）

月度	平成 29 年度			平成 30 年度			令和元年度		
	学生	留学生	職員	学生	留学生	職員	学生	留学生	職員
4 月	246	10	60	226	12	44	183	15	31
5 月	300	13	66	303	15	44	326	30	27
6 月	397	8	63	424	7	70	360	12	41
7 月	911	5	57	797	7	58	1,028	16	44
8 月	301	5	73	273	20	50	104	18	29
9 月	168	11	58	197	20	78	167	41	53
10 月	205	30	62	232	23	79	183	28	67
11 月	471	21	79	488	27	58	453	26	57
12 月	142	5	46	131	17	37	140	15	71
1 月	394	4	71	347	10	39	409	20	37
2 月	538	9	45	542	12	39	439	24	50
3 月	147	10	65	164	23	51	109	37	70
年度計	4,220	131	745	4,124	193	647	3,901	282	577

保健管理センター出雲の利用状況推移（利用延べ件数） 集計期間：平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月



②健康診断書の発行件数（再掲）

- 感染症罹患に伴う出席停止の診断書（インフルエンザ等）
- 奨学金申請手続きのための健康診断書（医学科、看護学科、留学生）
- 病院見学のための健康診断書（医学科、看護学科）
- 保育所実習のための健康診断書（看護学科）
- 医科研修医・マッチングのための健康診断書（医学科）
- 看護師、保健師、養護教諭採用試験受験のための健康診断書（看護学科）
- 雇入時健康診断書（医学科、看護学科、職員）
- 就職活動のための健康診断書（大学院生・・・医科学修士）
- 医師免許申請用の診断書
- 保健師免許申請用の診断書
- 助産師免許申請用の診断書
- 看護師免許申請用の診断書

発行延べ件数

	学生	外国人留学生	職員	計
令和元年度	458	2	3	463

③医療機関（専門医）紹介件数（再掲）

紹介延べ件数

	学生	外国人留学生	職員	計
令和元年度	39	32	3	74

5. こころの相談・カウンセリング

年間月別 利用延べ件数 平成31年4月～令和2年3月

所属等		性別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
医学部	医学科	男性	8	1	3	6	1	11	10	3	2	13	1	1	60	
		女性	2	5	2	4	0	2	1	2	5	1	0	4	28	
	看護学科	男性	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
		女性	3	2	5	9	1	1	11	1	3	2	3	3	1	42
小計			13	8	11	19	2	14	22	6	10	16	4	7	132	
大学院	医学修士	男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	医学博士	男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	看護学修士	男性	1	1	2	2	1	1	2	1	1	1	1	2	1	16
		女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	看護学博士	男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計			1	1	2	2	1	1	2	1	1	1	2	1	16	
研究生・科目等履修生	男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
留学生	男性	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
	女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
教職員	男性	5	2	5	10	7	16	9	10	16	13	18	20	131		
	女性	5	3	13	9	4	13	17	4	23	5	11	18	125		
保護者・家族	男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	女性	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2		
その他	男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1		
	女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計			24	14	31	40	14	45	52	21	50	35	36	46	408	

相談内容別 利用延べ件数

所属		性別	修学・進路	対人関係	心身健康面	学生生活	家庭・家族	ハラスメント	コンサルテーション	その他	計
医学部	医学科	男性	9	3	34	0	0	8	6	0	60
		女性	4	1	22	0	1	0	0	0	28
	看護学科	男性	0	0	2	0	0	0	0	0	2
		女性	7	1	33	1	0	0	0	0	42
小計			20	5	91	1	1	8	6	0	132
大学院	医学修士	男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	医学博士	男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	看護学修士	男性	0	0	16	0	0	0	0	0	16
		女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	看護学博士	男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計			0	0	16	0	0	0	0	0	16
研究生・科目等履修生		男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
留学生		男性	0	0	0	0	0	0	1	0	1
		女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教職員		男性	0	1	72	0	0	3	55	0	131
		女性	0	3	78	0	0	9	35	0	125
保護者・家族		男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		女性	0	0	1	0	0	0	1	0	2
その他		男性	0	0	0	0	0	0	1	0	1
		女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計			20	9	258	1	1	20	99	0	408

来歴方法別 利用延べ件数

		性別	自発来談	紹介 (教員)	紹介 (学生支援 課・事務)	家族から 相談	友人から 相談	外部機関 から紹介	その他	計
医学部	医学科	男性	25	14	13	0	6	0	2	60
		女性	17	2	4	0	0	0	5	28
	看護学科	男性	0	2	0	0	0	0	0	2
		女性	31	3	0	1	2	0	5	42
小計			73	21	17	1	8	0	12	132
大学院	医学修士	男性	0	0	0	0	0	0	0	0
		女性	0	0	0	0	0	0	0	0
	医学博士	男性	0	0	0	0	0	0	0	0
		女性	0	0	0	0	0	0	0	0
	看護学修士	男性	16	0	0	0	0	0	0	16
		女性	0	0	0	0	0	0	0	0
	看護学博士	男性	0	0	0	0	0	0	0	0
		女性	0	0	0	0	0	0	0	0
小計			16	0	0	0	0	0	0	16
研究生・科目等履修生		男性	0	0	0	0	0	0	0	0
		女性	0	0	0	0	0	0	0	0
留学生		男性	0	0	0	0	0	0	1	1
		女性	0	0	0	0	0	0	0	0
教職員		男性	30	0	49	0	0	0	52	131
		女性	55	0	36	0	0	0	34	125
保護者・家族		男性	0	0	0	0	0	0	0	0
		女性	0	0	0	2	0	0	0	2
その他		男性	0	0	0	0	0	0	1	1
		女性	0	0	0	0	0	0	0	0
合計			174	21	102	3	8	0	100	408

手段別 利用延べ件数

所属等		性別	面接	電話	メール・ 手紙	その他	計
医学部	医学科	男性	52	0	8	0	60
		女性	27	1	0	0	28
	看護学科	男性	2	0	0	0	2
		女性	40	2	0	0	42
小計			121	3	8	0	132
大学院	医学修士	男性	0	0	0	0	0
		女性	0	0	0	0	0
	医学博士	男性	0	0	0	0	0
		女性	0	0	0	0	0
	看護学修士	男性	16	0	0	0	16
		女性	0	0	0	0	0
	看護学博士	男性	0	0	0	0	0
		女性	0	0	0	0	0
小計			16	0	0	0	16
研究生・科目等履修生		男性	0	0	0	0	0
		女性	0	0	0	0	0
留学生		男性	1	0	0	0	1
		女性	0	0	0	0	0
教職員		男性	102	19	10	0	131
		女性	79	11	35	0	125
保護者・家族		男性	0	0	0	0	0
		女性	1	1	0	0	2
その他		男性	0	1	0	0	1
		女性	0	0	0	0	0
合計			320	35	53	0	408

対応内容別 利用延べ件数

		性別	経過観察 (継続) 中	他医療 機関紹介	カウンセラー 紹介	中断	終了	計
医学部	医学科	男性	43	3	1	0	13	60
		女性	14	0	1	0	13	28
	看護学科	男性	1	0	1	0	0	2
		女性	32	0	4	0	6	42
小計			90	3	7	0	32	132
大学院	医学修士	男性	0	0	0	0	0	0
		女性	0	0	0	0	0	0
	医学博士	男性	0	0	0	0	0	0
		女性	0	0	0	0	0	0
	看護学修士	男性	15	0	0	0	1	16
		女性	0	0	0	0	0	0
	看護学博士	男性	0	0	0	0	0	0
		女性	0	0	0	0	0	0
小計			15	0	0	0	1	16
研究生・科目等履修生		男性	0	0	0	0	0	0
		女性	0	0	0	0	0	0
留学生		男性	1	0	0	0	0	1
		女性	0	0	0	0	0	0
教職員		男性	107	2	2	0	20	131
		女性	110	1	0	0	14	125
保護者・家族		男性	0	0	0	0	0	0
		女性	0	0	1	0	1	2
その他		男性	1	0	0	0	0	1
		女性	0	0	0	0	0	0
合計			324	6	10	0	68	408

6. 出雲キャンパスにおける心理相談

○相談体制と特色

出雲キャンパスの保健管理センターには、平成24年4月より学生相談室が移転し、保健管理センターの心理相談活動と学生相談室の相談活動の円滑で効率的な接続が可能となった。保健管理センターの心理相談は、身体面への心理的影響が大きいと考えられるケースや精神症状の重複が見られるケースが多い。また、入学時ACS検査の実施と結果のフィードバック面接は、学生の精神生活の健康チェックとして保健管理センターが行っている。一方、学生相談室においては、自身の性格や心理面の悩み、将来や進路・学業への悩み、人間関係や学生生活に関する悩みなど、大学生特有の悩みを中心にカウンセリングを行っていて、センターと相談室それぞれの相談内容に特徴が見られるようになった。また、留年学生へのメンタル面へのフォロー面接の実施は、学生相談室の支援活動となっている。

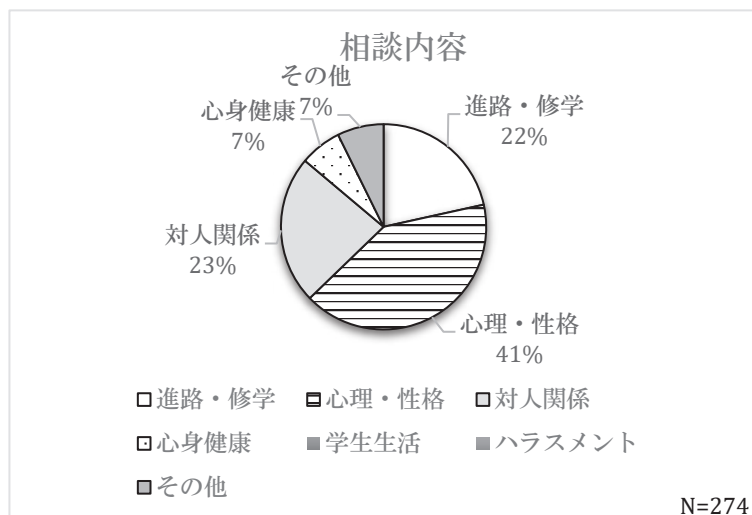
以下に詳しく報告する

○心理相談の利用状況

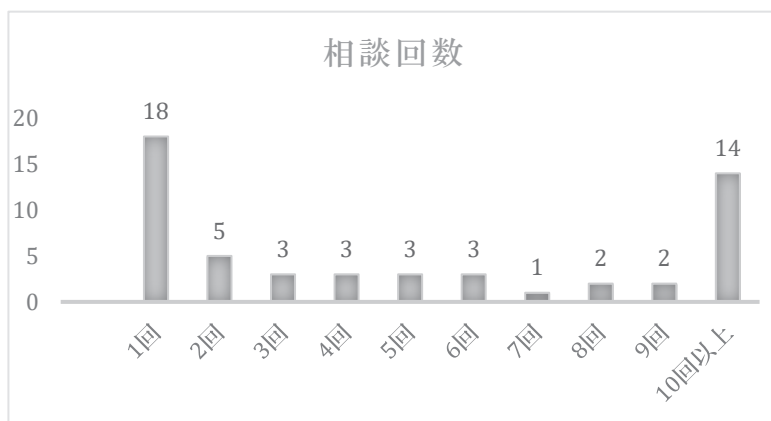
1、学生相談室

(1) 相談件数：延べ274件

(2) 相談内容：進路・修学59件（22%）、心理・性格113件（41%）、
対人関係64件（23%）、心身健康18件（7%）、その他20件（7%）



(3) 相談回数

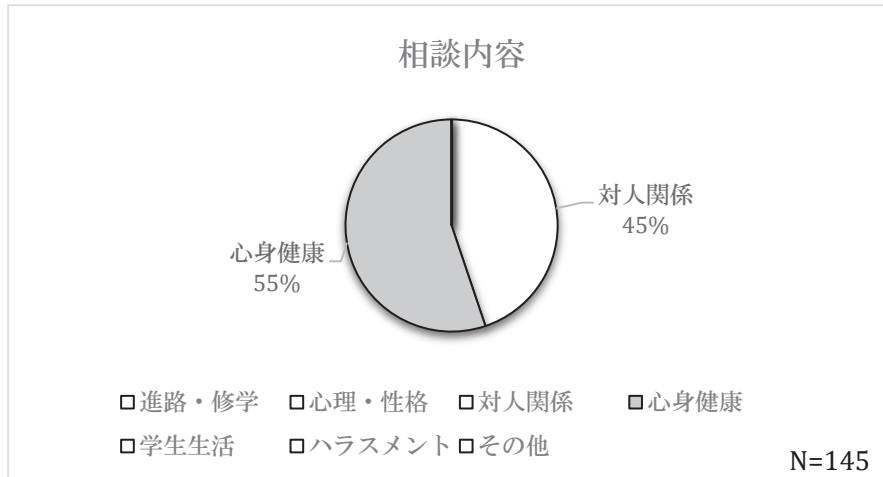


2、保健管理センター

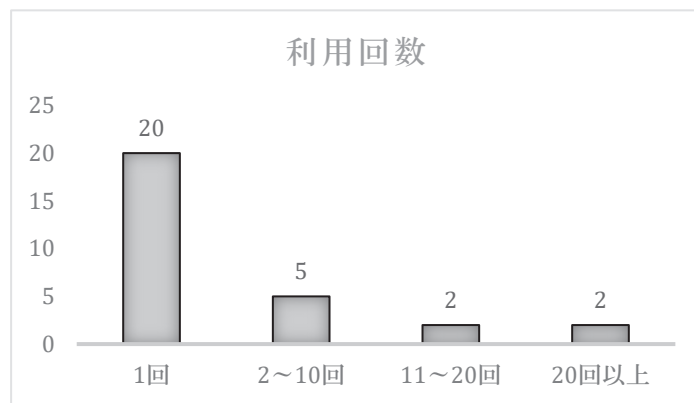
(1) 相談件数：延べ145件

(2) 相談内容：対人関係65件（45%）、心身健康80件（55%）

*心身健康のうち、14件が入学時ACS検査のフィードバック面接



(3) 相談回数

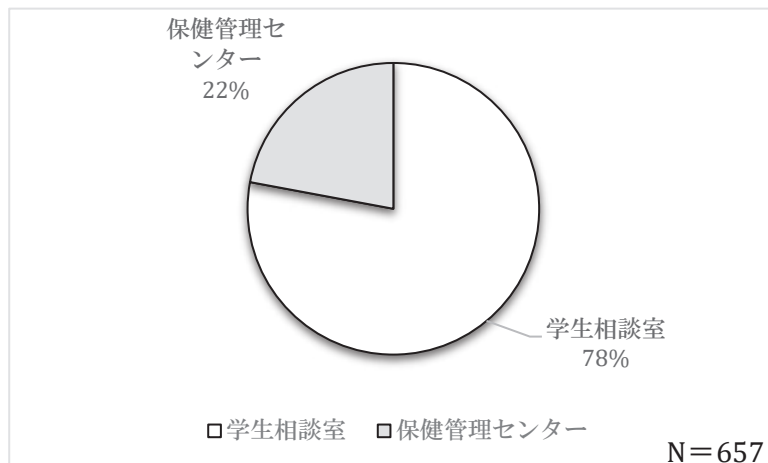


3、学生相談室と保健管理センターの合算（臨床心理士担当相談の全体）

(1) 相談件数

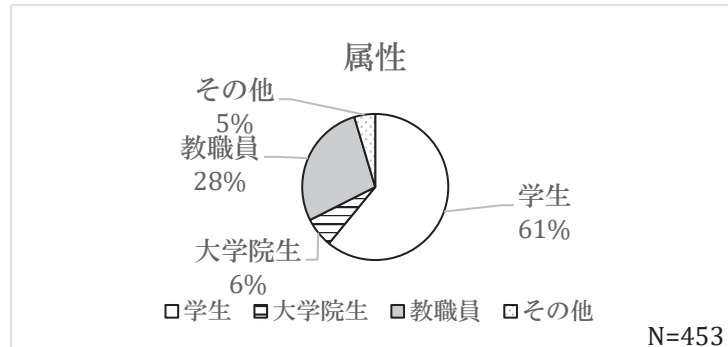
延べ657件：学生相談室512件（78%）、保健管理センター145件（22%）

*保健管理センターから学生相談室利用に移行したケースは4件



(2) 属性

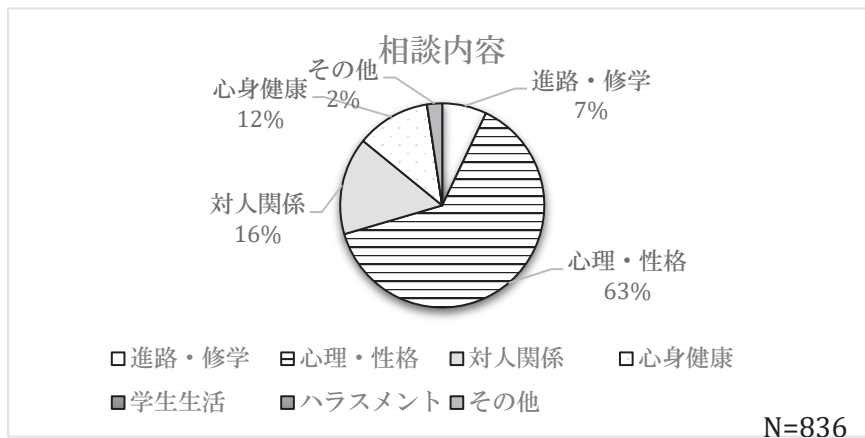
学部学生 276人 (61%)、大学院生 30人 (6%)、
教職員 126人 (28%)、その他 (卒業生、保護者等) 21人 (5%)



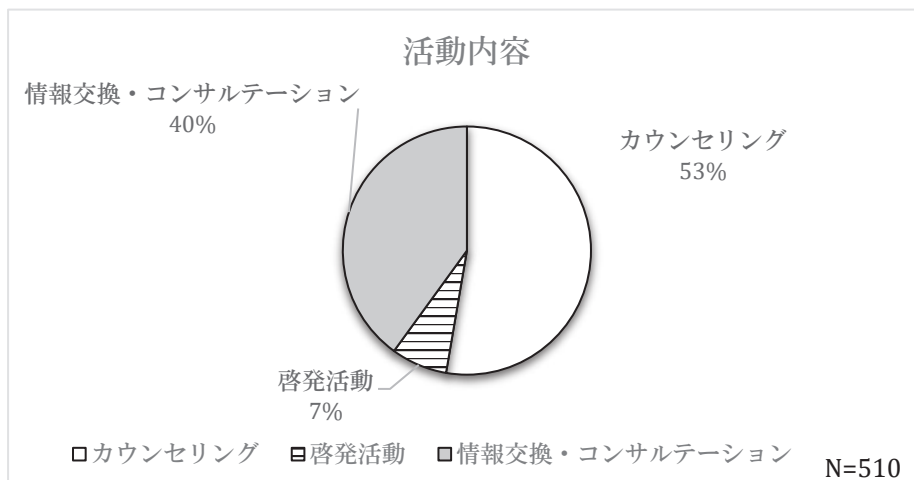
(3) 相談内容

総件数 : 延べ836件

相談内容 : 進路・修学 59件 (7%)、心理・性格 530件 (63%)、
対人関係 129件 (15%)、心身健康 98件 (12%)、
学生生活 0件 (0%)、ハラスメント 0件 (0%)、その他 20件 (2%)



(4) 活動内容



4、まとめと所感

- (1) 支援方法としては、個別のカウンセリング・心理面接が最も多く、次いで、コンサルテーション・情報交換となる。この2つが、相談活動の大きな柱となる支援方法と言える。
- (2) 相談内容は多岐にわたっているが、学科や学年に特徴的にみられやすい相談もあり、入学期、中間期、卒業期それぞれの学生サイクルに関係した悩みや心理的発達課題があることを示しており、そのような悩みや課題を超えていくことで、学生が成長・成熟していく姿は多くのケースで認められる。
- (3) 身体症状や精神的不調感、不眠などが強い場合は、本人と充分話し合い、説明と同意のもと、センター医師との連携や外部医療機関への勧めを行うこともある。
- (4) 相談の利用回数については、1～数回の解決型面接と定期継続型カウンセリングの2つのスタイルがあり、短期利用の学生から長期的利用となる学生まで、それぞれの学生に合わせた相談スタイルとなっている。在学中の長い時間をかけて、自分の悩みを克服する、あるいは、自分の問題を解決する学生もいる。
- (5) ACS 検査のフィードバック面接や留年者面接などアセスメント面接を行うことは、その後のフォローやメンタルヘルスに役立っていて、定期的なカウンセリングにつながるケースが少なからずある。
- (6) 学生が(悩み含めて)自身の自己理解を深めるためにカウンセラーとの対話を求めて訪れるケースもある。授業が啓発となり訪れるケースなどはそういった要素が強い。

○ACS (青年期危機尺度) による入学時スクリーニング

ACS 心理検査は、出雲キャンパスで毎年入学時に行っている健康度チェックと健康管理のための質問紙表である。入学時配布資料一式に含めて実施説明書とともに学生に渡し、後日、健康管理カードとともに保健管理センターの窓口で学生自身が直接提出する形をとっている。

今年度の入学生は、医学科1年102人、看護学科1年60人、医学科3年次編入生10人で、対象総数は172人であった。

回収率は、医学科87.3%、看護学科80.0%、編入生50.0%、全体82.6%であった。

結果のフィードバックを希望する学生には、個別の面接で説明を行い、入学後の状況も聴取している(20分程度)。今年度の希望者は3名。5月、6月にフィードバック面接を実施した。うち1人はカウンセリング希望となった。

ACS 検査の結果、心配な学生に対しては、メンタルヘルス不調や不適応の未然防止、早期発見を目的に呼び出し面接を実施している。呼び出しを行う目安は、①検査得点(A水準・B水準)の合計が135点以上である、または、②特定項目(B-14)に該当すると回答している、の2点である。B-14の質問内容は、「死にたいという気持ちが生じることがよくある」となっていて、うつや希死念慮に関するものである。

今年度は、135点以上の高得点者が9名、特定項目(B-14)の該当者が7名、このうち①②の重複者は3名であった。したがって、ACS 検査により心配な学生としてチェックされた学生は13名で、全入学生のおよそ8%に当たる。

13名の学生に対して、ハガキ通知による呼び出しを行ったところ、呼び出しに応じたのは12名（呼び出し対象学生の92%）であった。このうち、呼び出し面接実施後そのままカウンセリング利用につながったケースおよび呼び出しより以前から（入学後まもなくから）自発的に相談利用を始めていたケースが3名あった。

○単位等未習得者面接（医学科）の実施

学生生活の中間期を支えることを目的に、学務課の協力により、年度の変わり目には、留年学生の面談を実施している。進級できなかつたという事態に対して大きく動揺する学生もいること、学業への不適応や意欲の低下、その背景にある問題や悩みの抱え込みを発見するきっかけになることがあり、フォローが必要な学生にはカウンセリング等につなげる。今年度の面接実施対象者20名に対して16名（80%）に面談を実施した。

○保護者面談について

保護者の面接は、学生自身の悩みや相談の解決に必要と判断され、なおかつ、学生自身が保護者面談を望んだ場合、あるいは、承諾した場合には、ご家庭に連絡を取り実施している。また、家族から本人に相談を進めたいと連絡が入る場合もある。

ここでは、学生生活の健全な継続や心身の状態管理、学業への適切な関わりなどについて、家族の協力が必要になったAさんの事例を報告する。事例の本質は示すが、その他の情報は大幅に改変してある。

事例：Aさんは、進級した頃から教室に入ることができなくなる。登校するものの大学周辺で過ごすようになり、一人でいるうちに悲観的な気持ちが増え強まった。家族に相談したところ、保健管理センターに行くように勧められ、同時にセンターにも家族からの相談があった。間もなく、Aさんは自ら来所しカウンセリングを希望する。当初は、危機的な気分になることがあり、頻回のカウンセリングを実施し心理面のフォローを行った。並行して家族面接を実施し、家族の不安を軽減するとともに、Aさん自身の理解や学業問題などを話し合った。その後、Aさんが落ち着きを取り戻したところで、休学の手続きを進め、休養と精神的安定を優先させることになった。カウンセリングは週1回で継続し、自己理解を深めるための心理検査も実施した。大学に行けなくなったこと背景についてAさんなりの内省を深めていった。休み始めの頃は、自室にこもりがちであったが、家事や、やがてバイトも始めて活気を取り戻していった。この頃、Aさん、家族、カウンセラーの三者で話し合いを行い、大学に復学し、順調に進んだ。カウンセリングは不定期で継続した。

○教員へのコンサルテーション及び支援会議等の開催

教員からの紹介学生については、担当教員とのコンサルテーションを必要に応じて実施している。実施については、教員サイド、カウンセラーサイドの、それぞれのニーズや判断に応じて、声を掛けあっている。関係の教職員とは、守秘に充分配慮しながら、必要な情報と支援方針の共有を図っていて、複数の関係者による支援会議を行うこともあるし、場合によっては、学生本人や保護者にも出席してもらい、共に方針を協議することもある。

○学生相談懇談会の開催

この会は8月と1月を除き毎月定期開催しているが、今年度も実施した。上記のコンサルテーションや支援会議と同様、学生支援を進める上での連携の場となっている。関係者の連携については日頃からの顔を合わせた関係作りを念頭に定期的に開催を続けていくことが重要であると考えている。そのような目的に対して少人数の出席者ながら安定した継続開催ができて一方、学生支援に関心の低い教員や関係者をどのように巻き込んでいくかが毎年の課題である。

○教職員のメンタルヘルスについて

センターにおける教職員のメンタルヘルスに関わるカウンセリングの実施は、医師との連携のもと実施している。

(カウンセラー 和田葉子)

Ⅲ 教職員の健康管理

1. 教職員のセンター利用件数（再掲）

延べ件数

令和元年度	メンタルヘルス	身体面の健康相談	応急処置	ワクチン接種	その他	計
		258	16	21	55	227

2. 産業医業務

医学部事業場の産業医としての業務は以下のとおりである。

- (1) 春季と秋季に行われる職員一般・特殊定期健康診断の事後措置。
- (2) 毎月1回開催される医学部・附属病院合同安全衛生委員会への出席。
- (3) 毎月1度、医学部構内の職場巡視を行った。
- (4) ホルムアルデヒドなどの有害物質を使用する場所の作業環境測定の結果に対する意見提示。
- (5) 裁量労働制である教員の勤務時間の確認と、勤務時間が月に200時間以上である教員に対する事後措置（面接指導の勧奨、保健指導の勧奨、経過観察など）。
- (6) RIを使用する業務を行っている教職員の健康判定と精密検査の勧奨。
- (7) 精神的な疾患で病気休暇を取得した教職員または退職した教職員に対して、本人とその上司とともに3者面談を行い、復職支援プログラムを作成し、完全な復職に向けた支援を行った。
- (8) ストレスチェックを実施し、ストレス度が高い教職員の中から面接指導が必要な教職員を選定し、面接指導の勧奨を行った。本人が面接を希望すれば、面接して、職場に起因するストレス要因とそれ以外のストレス要因、身体的及び精神的な健康状態などに関して聴取し、事後措置を行った。さらに、医学部事業場全体の精神的健康度、基礎医学及び臨床医学の講座、看護学科、総務課、会計課、学務課、その他部局の集団それぞれの精神的健康度を算出する形で、組織分析を行った。

(産業医 江副智子)

IV 広報・啓発活動

1. 保健管理センターのしおり発行（新入生、保護者、学内等に配布する）
2. 島根大学保健管理センター出雲のホームページによる情報提供
3. 健康教室「マインドフルネス講習会」

ねらい 本学学生及び教職員のストレス軽減や集中力の向上に役立つと思われるマインドフルネスの理論と実技について啓発・教育を行った。

日時 令和元年12月20日（金）16時00分～18時00分（質疑応答を含む）

場所 医学部講義棟2階 L2 講義室

対象者 本学学生 及び 教職員

講師 ほうせんか病院心療内科医師 林 紀行 先生

講師略歴

2001年 大阪大学医学部医学科卒業

2001年 大阪大学医学部附属病院内科研修医

2002年 りんくう総合医療センター 市立泉佐野病院内科レジデント

2007年 大阪大学医学部附属病院精神科神経科医員

2011年 大阪大学大学院医学系研究科博士課程修了

2011年 大阪大学大学院医学系研究科生体機能補完医学寄附講座助教

2016年 ほうせんか病院心療内科医師

講師の林紀行先生は、マインドフルネス研究の第一人者で、日本精神神経学会、日本認知療法・認知行動療法学会等におけるシンポジスト及び関西医科大学、金沢医科大学などの講師として、マインドフルネスの普及活動を行っていらっしゃる。今回島根大学出雲キャンパスにおいて、主に教職員を対象にした、マインドフルネスの実演を伴う講習会を行っていただいた。

マインドフルネスとは、「今、この瞬間の体験に意識を向け、評価をせずに、とらわれのない状態で、ただ観ること」である。なお「観る」は、見る、聞く、嗅ぐ、味わう、触れる、さらにそれらによって生じる心の働きをも観ることを意味する（日本マインドフルネス学会）。

この講習会では、まずTFT（思考場療法）、ボディスキャン、食べる瞑想、呼吸瞑想、音瞑想などについての説明がなされ、そのうちの一部の実技があった。次に「マインドフルネス実践法」やマインドフルネスを習慣化するための方法についてのお話があった。最後に、マインドフルネスが学べるお薦めの本やマインドフルネスが学べる学会、研究会、協会を紹介していただいた。

次のアンケート結果が示すように、参加者からは、マインドフルネスについての理解が深まり、自分自身の参考になったという感想が多かった。今後もこのようなセミナーを企画する予定である。

マインドフルネス講習会 アンケート集計結果

参加者数 15 名 アンケート提出者 14 名

① 今回のテーマについて理解が深まりましたか？

- | | |
|----------------|-----|
| 1. 理解が深まった | 6 人 |
| 2. 少し理解が深まった | 8 人 |
| 3. どちらともいえない | 0 人 |
| 4. あまり理解できなかった | 0 人 |
| 5. 理解できなかった | 0 人 |

② ご自身の参考になりましたか？

- | | |
|-----------------|------|
| 1. 参考になった | 12 人 |
| 2. 少し参考になった | 2 人 |
| 3. どちらともいえない | 0 人 |
| 4. あまり参考にならなかった | 0 人 |
| 5. 参考にならなかった | 0 人 |

③ 今後もこのようなセミナー等は必要だと思いますか？

- | | |
|--------------|-----|
| 1. 必要だと思う | 8 人 |
| 2. まあ、必要だと思う | 5 人 |
| 3. どちらともいえない | 1 人 |
| 4. あまり必要ではない | 0 人 |
| 5. 必要ではない | 0 人 |

II. 講習会の感想を自由にご記入ください。

○実際に体験することができて良かった。

○マインドフルネスだけでなく、習慣化に関しても非常に参考になった。

○マインドフルネスについてよく理解することができた。日常生活に取り入れることが大切だと思う。

○マインドフルネスについて少し知識はあったが、更に理解を深めることができた。

○実技が取り入れてあり良かった。

○最近、字を書くスピードが遅くなった。自然に速く書こうとしているのは気持ちの焦りではないかと気がついた。講習を受けて自分が穏やかになれた気がする。

○初心者でも取りくみやすく、講習会の時間を早く感じた。

○マインドフルネスについて全て理解できたとは思えないが、集中することで他のことが気にならなくなる感じを実感できた。

○途中からの出席でマインドフルネスの本質がはっきりと分からなかったが、実行できそうなことがあったので取り入れていきたい。

III. 今後、取り上げて欲しい研修テーマをお知らせください。

○ポジティブサイコロジー

活動と体制

I : 目標と計画

第3期中期計画

(平成28年4月1日～平成34年3月31日、関連する箇所のみ)

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

21 FD・SD研修等を通じて学生支援センター、保健管理センター及び各学部間の連携体制を強化するとともに、平成28年度に「障がい学生支援室」の設置などにより障がいのある学生を含めた多様な学生に対する相談体制を整備し、修学を支援する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

2. 安全管理に関する目標を達成するための措置

76 学内構成員の健康保持に努めるため、大学が実施する健康診断の受診機会を、特定化学物質・有機溶剤を常時使用する学生(約120名)に広げるとともに、法令等に基づき適正な安全衛生活動を実施する。

平成31年度計画・取り組み内容

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

21 FD・SD研修等を通じて学生支援センター、保健管理センター及び各学部間の連携体制を強化するとともに、平成28年度に「障がい学生支援室」の設置などにより障がいのある学生を含めた多様な学生に対する相談体制を整備し、修学を支援する

計画

③学生生活における様々なリスクに対応するため、教職員に対して、急病・事故の際の対応手順・連絡方法に関するeラーニングを実施するとともに、対応手順等を示した携帯カードの配布及び携帯端末からの情報入手が可能となるように整備する。また、学生対応・修学支援の事例集を作成し、それに基づいたFD・SD研修会を実施する。

取り組み

1) リスク対応の周知徹底について

・島根大学災害対応ポケットマニュアルに急病・事故の際の対応手順等とともに携帯端末から情報入手が可能なQRコードを掲載し、配布した。出雲キャンパスにおける対応手順は、教務学生委員会及び医学部教授会での承認を経て明文化した。その文書と出雲キャンパス内のAED設置場所を明示した文書は各講座に配布した。さらに、保健管理センターのHPに掲載して全教職員に周知した。

・eラーニングを作成し開講した(受講率81.7%)。

2) 学生を対象にしたリスク対応への周知・徹底について

・学生の飲酒・喫煙に関するアンケート調査より、喫煙者が4.0%、常用飲酒者が1.2%存在することが判明した。

・喫煙者に対しては保健管理センターの禁煙相談・外来の利用を積極的に促し、禁煙外来受診者(学生)は9名、禁煙成功者(学生)は7名であった。さらに10月23日に学生対象

の禁煙ミニレクチャー、10月30日に学生及び教職員対象の禁煙講演会を実施し、参加者はそれぞれ16名(学生)、55名(学生34名、教職員21名)であった。

・飲酒に関しては11月29日「酒と健康」の公開授業を行い、43名の参加があり、酒への体質やアルコール依存症への理解が深まった等の感想があった。

・令和2年1月22日には留学生を対象に「地震の備えと応急処置」に関するミニレクチャーを行い、救命救急法の実習も行った。

3) 学生対応・修学支援の事例集 事例集を完成させた。

4) 事例集に基づいたFD・SD研修会の実施

事例集に基づきFD研修を実施した。参加率は81.3%であり、FD研修会で理解が深まったと答えた教員は全ての学部で85%以上であった。

また事例集に基づいた「多様な性に関するFD研修会」を10月18日に実施し、教職員37人が参加した。

計画

④平成30年度に設置した松江キャンパス学生相談室に来談した学生の満足度、修学状況や進路調査を実施し、その効果を検証した上で、学生相談室の機能を充実させる。

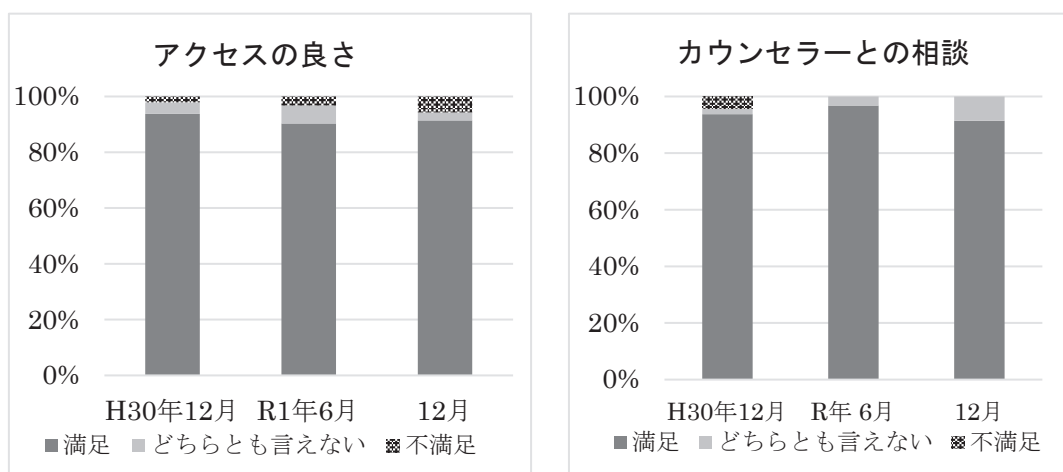
取り組み

1) 学生相談室についての周知について

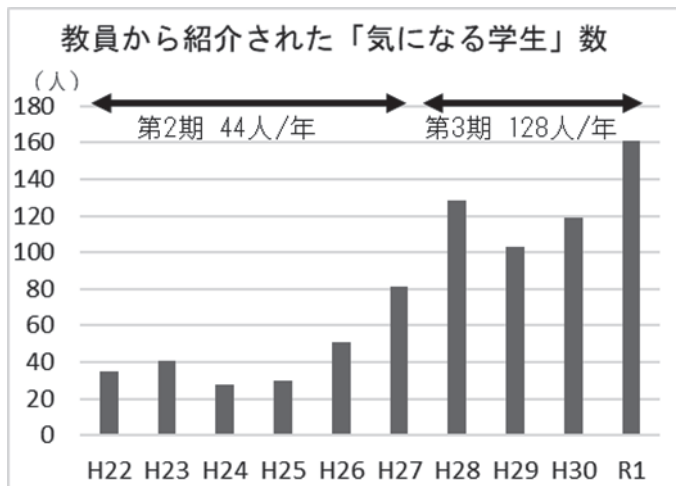
新入生及び保護者へのリーフレット配布と在校生に対してホームページ及びデジタルサイネージを活用し、広報した。

2) 学生相談室の満足度について

満足度調査は6月と12月に実施し、利用のしやすさは91%、カウンセラーとの面接へは94%が満足であると回答し、92%が今後も相談したいと回答した。



2019年度に教職員から紹介された「気になる学生」は156名であった。学部で開催するFD・SD研修会を積極的に推進した結果、教員から保健管理センターに紹介される「気になる学生」の数は第2期(H22~H27)44人/年から第3期(H28~R1)128人/年と2.9倍に増加し、教員との連携・協働が促進した。



また、「気になる学生」の修学状況は、46%が改善、35%が現状維持であったが、そのうち学生本人が相談に訪れた場合には60%が改善、30%が現状維持であった。教職員との連携による支援で修学状況の改善もしくは状態悪化の防止効果があること、学生が相談に至った場合はより修学状況が改善することが確認された。

II：学術研究活動

1. 研究会主催

○島根学生相談研究会

第39回島根学生相談研究会 2019年8月5日（出雲キャンパス）
講演「睡眠外来における学生の睡眠障害」海星病院 河野公範先生

2. 学会・研究会参加

2019年

5月	第60回日本神経学会学術大会（大阪）	江副智子
	日本学生相談学会第37回大会（東京）	河野美江、執行三佳
6月	第19回日本抗加齢医学会学術総会（横浜）	江副智子
	第72回島根県産業看護部会研修会（松江）	米原満子、長廻久美子
	第120回内科学会中国四国地方会（岡山）	杉原志伸
	第114回日本循環器学会中国・四国合同地方会（高松）	杉原志伸
8月	第49回中国四国大学保健管理研究集会（松山）	江副智子、米原満子、 河野美江（座長）、 長廻久美子
	ESC CONGRESS 2019（フランス、パリ）	杉原志伸
9月	第29回日本産業衛生学会全国協議会（宮城）	長廻久美子
	第73回島根県産業看護部会研修会（松江）	米原満子、長廻久美子
	第67回日本心臓病学会学術集会（名古屋）	杉原志伸（座長）
10月	第26回日本時間生物学会総会（金沢）	江副智子
	第57回全国大学保健管理研究集会（北海道）	河野美江（座長）、 杉原志伸
	第8回日本産業看護学会学術集会（枚方市）	米原満子、長廻久美子
11月	第8回日本ポジティブサイコロジー医学会学術集会	江副智子
	第27回日本産業ストレス学会学術総会（大阪）	江副智子
	第63回中国四国合同産業衛生学会（徳島）	長廻久美子
12月	第41回全国大学メンタルヘルス学会（大阪）	河野美江（座長）、 執行三佳、長廻久美子

2020年

2月	第2回近畿認知療法・認知行動療法学会（吹田）	江副智子
	第30回日本疫学会学術総会（京都）	江副智子
	第13回日本心理士会 定期研修会Ⅱ	高橋朋子
3月	第22回フィジカルヘルスフォーラム（山口）Web	河野美江

3. 学会・研究会発表

2019年

5月 「有職者における一層の自殺防止にむけて—近年の東京をベースとした検討から—」
井上顕、江副智子 第92回日本産業衛生学会、2019年(名古屋)
「選択的緘黙を呈する女子学生への支援—抱える環境となり、ともに居ること—」
河野美江 日本学生相談学会第37回大会（東京）

- 8月 「学生支援のためのFD研修会について」
河野美江、執行三佳、杉原志伸、長廻久美子、米倉かおる、河添達也.
 第49回中国・四国大学保健管理研究集会。(愛媛)
 「Subcutaneous delivery of NPA7, first-in-class novel bispecific designer peptide: enhances cardiorenal function and suppresses renin and aldosterone in vivo and in vitro」
Shinobu Sugihara, Tomoko Ichiki, Yang Chen, Gail J. Harty, Denise M. Heublein, Seethalakshmi R. Iyer, Brenda K. Huntley, Shuchong Pan, S. Jeson Sangaralingham, Daniel J. McCormick, John C. Burnet, ESC CONGRESS 2019 (フランス、パリ)
- 10月 「健康リスクの高い大学生に対する動脈硬化指標と性格傾向の検討」
杉原志伸、河野美江、執行三佳. 第57回全国大学保健管理研究集会、札幌
- 2020年
- 2月 「外来心臓リハビリテーション(CR)により運動耐容能の著名な改善がえられた心停止後ARDSを合併した急性心筋梗塞患者の一症例」
 須山竜二、須山朋子、杉原志伸、城田欣也、第18回島根県理学療法士学会
- 3月 「女性特有の疾患と対策」
河野美江、第22回フィジカルヘルスフォーラム、山口大学

4. 学術論文

Ezoe, S, Iida, T, Inoue, K, Toda, M: Smartphone addiction and sleep quality associated with depression in university students in Japan. *Int. J. Cyber Behav. Psychol. Learn.* 9(4) 22-31, 2019.

杉原志伸、河野美江「喫煙習慣と身体所見の関連調査及び喫煙に対する意識調査：同一キャンパス内での大学生及び教職員での検討」 *島根医学* vol.:39 No.:1 36-42 頁 2019年4月

河野美江、執行三佳、武田美輪子、岡本百合、折橋洋介、大草亘孝、川島渉、布施泰子、清水幸登. 大学における性暴力被害学生への支援：学生支援部門の教職員対象アンケート調査より *大学のメンタルヘルス* 3、107-115、2019年12月

執行三佳、河野美江、武田美輪子、折橋洋介、大草亘孝、川島渉、布施泰子. *KHcoder* を用いた大学生の性暴力をめぐる自由記述の一考察—支援・予防教育に関する大学生のニーズに焦点を当てて—*大学のメンタルヘルス* 3、135-143、2019年12月

河野美江、執行三佳、場面緘黙のある女子学生への支援：学生相談研究 40 (3) 163-172, 2020年3月

Chen Y, Harty GJ, Zheng Y, Iyer SR, Sugihara S, Sangaralingham SJ, Ichiki T, Grande JP, Lee HC, Wang X, Burnett JC Jr. *CRRL269 Circ Res.* vol.:124 No.:10 1462-1472, 2019年5月

Yamamoto K, Kinugasa Y, Sugihara S, Mukai-Yatagai N, Kato M. *Ultrasonographic*

assessment of organs other than the heart in patients with heart failure. Journal of Medical Ultrasonics vol.:46 No.:4 389-397 頁 2019 年 10 月

Kinugasa Y, Nakayama N, Sugihara S, Mizuta E, Namkamura K, Kamitani H, Hirai M, Yanagihara K, Kato M, Yamamoto K. Polypharmacy and taste disorders in heart failure patients. Eur J Prev Cardiol vol.:27 No.:1 110-111 頁 2020 年 1 月

Akasaka T, Sugihara S, Kinugasa Y, Kato M, Yamamoto K. A case of cardiac sarcoidosis with left ventricular thrombus formation after administration of prednisolone. J Med Ultrason 2020 年 1 月

5. 報告書

河野美江、執行三佳、杉原志伸、長廻久美子、米倉かおる、河添達也、

学生支援のための FD 研修会について

第 49 回中国・四国大学保健管理研究集会報告書、113-115、2019 年 11 月 ISSN13489488

河野美江

女性特有の疾患と対策

第 22 回フィジカルヘルスフォーラム報告書、13-14、2020.3 月、山口大学

6. 研究助成

平成 30 年 4 月～令和 2 年 3 月 江副智子 日本学術振興会科学研究費補助金 基盤研究 (C)「看護職のストレスと睡眠に生かすマインドフルネス：生理機能からの客観的効果検証 (課題番号 18K10583、研究代表者 飯田忠行)

平成 31 年 10 月～令和元年 3 月 杉原志伸 ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ 「早期血管老化の世代別有病率と関連因子の検討」

7. その他

書評

河野美江、LGBTQ+の児童・生徒・学生への支援—教育現場をセーフ・ゾーンにするために、学生相談研究 40 (3) 220-223,2020

Ⅲ. 教育活動

江副智子

行動科学（医学部医学科・看護学科）
健康科学概論（医学部医学科）・健康スポーツ科学概論Ⅰ（医学部看護学科）
入門セミナー（医学部看護学科）
精神看護学援助論（医学部看護学科）
医学一般（法文学部社会福祉コース）
健康管理について（新任研修医・歯科研修医）

河野美江

健康・スポーツ（共通教養）
ジェンダー（共通教養）

杉原志伸

健康・スポーツ科学概論（基礎教育）
医学概論（専門教育）
人体の構造と機能及び疾病（専門教育）
病態治療学（専門教育）

和田葉子

行動科学（医学科）
人間心理（看護学科）

IV. 社会貢献・講演

江副智子

日本サイコセラピー・薬物療法学会理事
日本サイコセラピー・薬物療法学会学会誌編集委員
日本ストレス学会評議員
日本時間生物学会評議員
全国大学保健管理協会評議員
一般財団法人 社会医学振興財団顧問

河野美江

全国大学メンタルヘルス学会理事
全国大学保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会委員
島根県母性衛生学会理事
島根県健康相談アドバイザー
島根県男女共同参画審議会委員
島根県体育協会専門委員会委員
島根県社会福祉審議会委員
島根県人権施策推進協議会委員
公益財団法人島根県市町村振興協会評議員
松江市自死対策事業検討会委員
松江市医師会学校保健部委員
一般社団法人しまね性暴力被害者支援センター理事・事務局長

○講演

2019年10月 子どもの健康フォーラム島根「子どもの性被害」
8月 島根県社会人権・同和教育公開講座「性暴力被害者の人権と支援について」
11月 松江ロータリークラブ「男女共同参画社会実現に向けて」
2020年2月 島根県スポーツ競技力向上セミナー「女子アスリートのコンディショニング
他、性教育講演会 中学校11校、高校1校、大学2校、教員等専門職2回、NPO等2回

杉原志伸

日本内科学会 中国支部評議員
日本循環器学会 中国支部評議員
日本循環器学会 禁煙推進部会委員
日本心不全学会 代議員
日本心臓病学会 心臓病上級臨床医 (FJCC)
国立大学保健管理施設協議会 国際交流推進特別委員会委員
大学における健康診断・健康関連情報の標準化と利活用に関わる調査委員会委員

執行三佳

島根リハビリテーション学院「臨床心理学」講義
島根県臨床心理士・公認心理師協会事務局長

長廻久美子

日本産業看護学会評議員

小林亮輔

島根リハビリテーション学院「心理学」講義

島根県立宍道高等学校「カウンセリング心理学」講義

雲南警察署スーパーバイザー

島根県警察本部少年女性対策課スーパーアドバイザー

松江市個別地域ケア会議アドバイザー

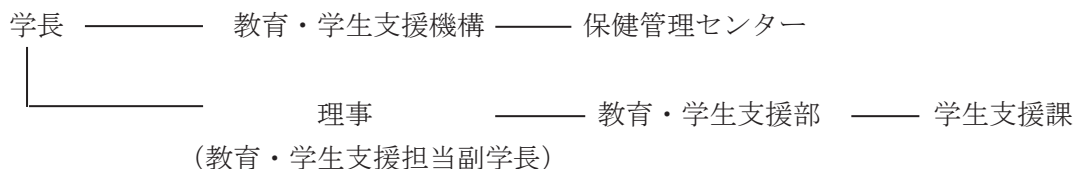
和田葉子

出雲市女性相談スーパーバイザー

V. 保健管理体制

1. 組織

平成 29 年度～



2. 構成

センター長	河添達也(兼任 教育学部教授)
副センター長	江副 智子
(出雲) 教授	江副 智子 (産業医)
保健師	米原 満子
嘱託講師	和田 葉子 (臨床心理士・公認心理師)
事務担当	三島 達志 (学務課課長補佐)
	錦織 千枝 (学務課総務係長)
(松江) 教授	河野 美江 (産婦人科医師・臨床心理士)
准教授	杉原 志伸 (内科医・産業医)
特任講師	執行 三佳 (臨床心理士・公認心理師)
嘱託講師	小林 亮介 (臨床心理士・公認心理師)
嘱託講師	高橋 朋子 (臨床心理士・公認心理師)
保健師	長廻 久美子
保健師	小林 沙世
保健師	米倉 かおる
事務担当	寺脇 玲子(学生支援課課長)
	青木 孝恵 (学生支援課)
	石倉 陽子 (学生支援課)
	坂根 富士男(学生支援課)

3. 島根大学教育・学生支援機構規則

(平成 25 年島大規則第 15 号)

(平成 25 年 3 月 14 日制定)

[平成 30 年 3 月 20 日最終改正]

(趣旨)

第 1 条 この規則は、国立大学法人島根大学管理学則（平成 16 年島大規則第 1 号）第 16 条の規定に基づき、島根大学教育・学生支援機構（以下「機構」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第 2 条 機構は、島根大学（以下「本学」という。）の教育及び学生支援に関する企画・立

案・実施・検証等を行い、もって本学の教育及び学生支援活動の充実発展に寄与することを目的とする。

2 前項の目的を達成するため、機構は、各学部・研究科等の学内組織と相互に連携を図るものとする。

(業務)

第3条 機構は、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 次条の各センター等の統括に関すること。
- 二 大学教育の質保証・改善に関すること。
- 三 学生の学修・学生生活支援に関すること。
- 四 教育成果の分析・評価に関すること。
- 五 その他機構の目的を達成するために必要な業務

(センター等)

第4条 機構に、次の室及びセンターを置く。

- 一 教育推進センター
 - 二 アドミッションセンター
 - 三 キャリアセンター
 - 四 保健管理センター
 - 五 学生支援センター
 - 六 障がい学生支援室
- 2 各センター等に関し必要な事項は、別に定める。

(組織)

第5条 機構に、次の各号に掲げる職員を置く。

- 一 機構長
- 二 専任教員
- 三 その他必要な職員

(機構長)

第6条 機構長は、学長が指名する理事をもって充てる。

2 機構長は、機構の業務を総括する。

(専任教員)

第7条 専任教員は、第4条第1項各号のセンター等のいずれかを担当させる。

(管理委員会)

第8条 機構の管理及び運営に関する事項を審議するため、島根大学教育・学生支援機構管理委員会（以下「管理委員会」という。）を置く。

2 管理委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第9条 機構の事務は、関係各課の協力を得て教育・学生支援部教育企画課において処理する。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、機構に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附則（平成27年3月25日一部改正）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附則（平成28年3月15日一部改正）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。ただし、この規則による改正後の島根大学教育・学生支援機構規則（平成25年島大規則第15号）第7条第2項の規定は平成27年10月1日から適用する。

附則（平成28年6月24日一部改正）

この規則は、平成28年7月1日から施行する。

附則（平成29年3月21日一部改正）

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附則（平成30年3月20日一部改正）

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

4. 島根大学学生相談室規則

（平成16年島大規則第101号）

（平成16年4月1日制定）

〔平成30年7月23日最終改正〕

（設置）

第1条 島根大学松江キャンパスに、学生相談室（以下「相談室」という。）を置く。

（目的）

第2条 相談室は、学生の個人的諸問題について相談に応じ、必要な支援を行うとともに、円滑な相談業務を進めることを目的とする。

（業務）

第3条 相談室は、前条の目的を達成するため、各学部、各研究科、指導教員及び教育・学生支援機構保健管理センター等と連携し、次の業務を行う。

- 一 学生及びその関係者（以下「学生等」という。）の相談に応ずること。
- 二 学生相談に係る資料の収集に関すること。
- 三 相談室連絡会議に関すること。
- 四 その他相談室に関する必要な事項。

2 相談室の運営は、島根大学学生の厚生補導に関する規則（以下「厚生補導規則」という。）

第4条第1項に定める島根大学学生委員長会議（以下「学生委員長会議」という。）において行う。

（組織）

第4条 前条の業務を行うため、相談室に次の各号に掲げる職員を置く。

- 一 室長
- 二 相談員
- 三 室員

（室長）

第5条 前条第1号の室長は、保健管理センター長をもって充てる。

2 室長は相談室の業務を総括し、必要に応じて相談室連絡会議を開催する。

3 室長は必要に応じて、相談室の業務内容等に関して学生委員長会議へ報告等を行う。

（相談員）

第6条 第4条第2号に定める相談員は、次の各号に掲げるものをもって充てる。

一 保健管理センター教員及びカウンセラー

二 その他学生委員長会議が必要と認めた者 若干名

2 前項第2号の相談員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の相談員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 第6条第1項第2号の相談員は、学生委員長会議の推薦により学長が任命する。

4 相談員は、第2条の目的を達成するため、学生等と面談し、問題解決のための助言・支援を行う。

5 相談員は、室長が招集する相談室連絡会議に出席しなければならない。

(室員)

第7条 第4条第3号に定める室員は、次の各号に掲げるものをもって充てる。

一 各学部（医学部を除く）、自然科学研究科教員 各1名

二 その他学生委員長会議が必要と認める者 若干名

2 前項第1号に定める室員は、厚生補導規則第4条第3項に定める委員会（以下「部局等委員会」という。）委員のうちから、各学生委員長の推薦により学長が任命する。

3 第1項第2号に定める室員は、学生委員長会議の推薦により学長が任命する。

4 室員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の室員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 室員は、室長が招集する相談室連絡会議に出席しなければならない。

6 相談室における学生等の相談状況を部局に伝え、学生指導・支援の改善について部局に提言する。

7 室員は、所属する部局からの学生相談に対する要望等の集約を行う。

(相談室連絡会議)

第8条 相談業務を円滑に進めるための情報共有及び今後の対応等を審議するため相談室連絡会議を行う。

2 相談室連絡会議の構成員は第4条に定める職員とする。

3 相談室連絡会議は、室長が必要に応じて招集する。

(責務)

第9条 相談室の職員は、学生個人の秘密を厳守しなければならない。

(事務)

第10条 相談室の事務は、教育・学生支援部学生支援課において処理する。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

1 この規則は、平成30年8月1日から施行する。

2 この規則施行後最初に任命される第6条第1項第2号相談員については、同条第2項の規定に関わらず、平成31年3月31日までとする。

3 この規則施行後最初に任命される第7条第1項各号の室員については、同条第4項の規定に関わらず、平成31年3月31日までとする。

VI. 沿革

1. 旧島根医科大学保健管理センター沿革

昭和 50 年 10 月 1 日	島根医科大学開学
昭和 52 年 4 月 1 日	保健管理室業務開始
平成 3 年 4 月 12 日	保健管理センター開設（保健管理室を廃止）
〃	初代所長 恒松徳五郎(内科学講座第三) 教授 就任（併任）
平成 3 年 7 月 1 日	保健師 米原満子 着任
平成 4 年 3 月 16 日	講師 野原隆彦（第一外科より） 着任
平成 4 年 4 月 1 日	保健管理センター開所
平成 5 年 4 月 1 日	2代所長 加藤 讓（内科学講座第一） 教授 就任（併任）
平成 7 年 4 月 1 日	3代所長 福本四郎（内科学講座第二） 教授 就任（併任） 非常勤カウンセラー 和田（津森）葉子 着任
平成 8 年 9 月 16 日	4代所長 小林祥泰（内科学講座第三） 教授 就任（併任）
平成 10 年 9 月 16 日	5代所長 高島利一（内科学講座第四） 教授 就任（併任）
平成 12 年 9 月 16 日	6代所長 木下芳一（内科学講座第二） 教授 就任（併任）
平成 14 年 9 月 16 日	7代所長 加藤 讓（内科学講座第一） 教授 就任（併任）
平成 15 年 10 月 1 日	旧島根大学と島根医科大学が統合

2. 島根大学保健管理センター沿革

昭和 41 年	開学以来設置されていた学生健康相談所に代わり、昭和 41 年 6 月国立学校設置法施行規則第 29 条の 2 の規定に基づき学生の健康管理に関する専門的業務を行う厚生施設として、全国で 4 大学（東大、京大、長崎大、島根大）に設置された。
	初代所長（併） 福井一明助教授（教育学部） 就任
	井上照雄助教授（精神科） 着任
	看護師 徳永末子 着任 ～昭和 53 年 3 月
	非常勤講師 村江通之（衛生学）
	非常勤医師 石倉 幌（内科） ～昭和 60 年 3 月
	高橋富士郎（内科）
	青戸陽一（歯科） ～昭和 55 年 3 月
	茂木五郎（耳鼻科）
昭和 42 年 4 月	所長 井上照雄助教授 就任
	非常勤医師 西村 充（耳鼻科） ～昭和 55 年 3 月
昭和 47 年 12 月	本部管理棟へ移転
昭和 51 年 4 月	所長（併） 小滝信夫教授（教育学部） 就任 ～昭和 52 年 3 月
	助教授 井上照雄 教授に昇任
	非常勤医師 中島隆司（整形外科）
昭和 52 年 4 月	所長（併） 稲波正充教授（教育学部） 就任 ～昭和 57 年 3 月

昭和 53 年 4 月	看護師 三崎キクノ 着任	～昭和 58 年 3 月
	臨床検査技師 柏(永海)紀子 着任	～平成 28 年 3 月
昭和 55 年	非常勤医師 青戸泰吉(歯科)	～平成 12 年 3 月
	永松 力(内科)	
昭和 56 年	非常勤カウンセラー 落合 潮 着任	～平成 5 年 3 月
	非常勤カウンセラー 大西俊江講師(教育学部) 着任	
昭和 58 年 4 月	所長 井上照雄教授(精神科) 就任	～平成 5 年 3 月
	講師 藤永佳代子(小児科) 着任	～昭和 60 年 12 月
	看護師 坪倉(清水)千歳 着任	
昭和 60 年 4 月	非常勤医師 池田 博(内科)	
昭和 61 年 1 月	講師 谷本浩一(消化器内科) 着任	～昭和 61 年 12 月
昭和 61 年 2 月	保健管理センター現在地に移転	
昭和 61 年 4 月	講師 船井哲夫(精神科) 着任	
平成 4 年 4 月	所長 喜多村 望教授(教育学部) 就任	～平成 7 年 3 月
	講師 船井哲夫 助教授に昇任	～平成 6 年 3 月
平成 5 年 4 月	助教授 荒川長巳(精神科) 着任	～平成 30 年 3 月
	非常勤カウンセラー 斉藤 渉 着任	～平成 6 年 3 月
平成 6 年 4 月	助手 山本大介(精神科) 着任	
	非常勤カウンセラー 和田津森)葉子 着任	～平成 9 年 3 月
平成 8 年 4 月	所長(併) 猪野郁子教授(教育学部) 就任	
平成 9 年 4 月	非常勤カウンセラー 足立富美子 着任	～平成 17 年 3 月
平成 14 年 4 月	非常勤カウンセラー 早瀬真知子 着任	
平成 15 年 4 月	助教授 荒川長巳 教授に昇任	～平成 30 年 3 月
平成 15 年 9 月	講師 山本大介 助教授に昇任	～平成 19 年 4 月
平成 15 年 10 月 旧島根大学・島根医科大学 統合		
	所長(併) 猪野郁子 教授(教育学部) 就任	～平成 17 年 3 月
	副所長(併) 小林祥泰 教授(医学部) 就任	～平成 16 年 3 月
	教授 荒川長巳(精神科)	
	助教授 山本大介(精神科)	
	講師 野原隆彦(外科)	
	看護師 坪倉千歳	～平成 21 年 3 月
	保健師 米原満子	
	臨床検査技師 柏 紀子	～平成 28 年 3 月
	非常勤医師 池田 博(内科)	～平成 17 年 3 月
	非常勤カウンセラー 大西俊江 名誉教授	～平成 17 年 3 月
	非常勤カウンセラー 足立富美子	～平成 17 年 3 月
	非常勤カウンセラー 和田葉子	
平成 16 年 4 月 国立大学法人 島根大学となる		
平成 17 年 4 月	所長(併) 蘆田耕一 教授(法文学部) 就任	～平成 23 年 3 月
	副所長(併) 杉本利嗣 教授(医学部) 就任	～平成 21 年 3 月
	特任講師 早瀬真知子 着任	～平成 28 年 3 月
	非常勤医師 坂之上 一史(内科医師)	～平成 28 年 3 月

講師 野原隆彦 助教授に昇任
 平成 19 年 4 月 助教授 野原隆彦 教授に昇任
 平成 20 年 1 月 講師 河野美江 (産婦人科) 着任
 平成 21 年 4 月 副所長 (兼) 野原隆彦 教授 就任 ~平成 22 年 3 月
 保健師 長廻久美子 着任
 平成 21 年 5 月 嘱託講師 (カウンセラー) 小林亮輔 着任
 平成 22 年 4 月 教授 江副智子 (予防医学) 着任
 副所長 (兼) 江副智子 教授 就任
 平成 22 年 4 月 講師 河野美江 准教授に昇任
 平成 23 年 4 月 所長 (兼) 竹永三男 教授 (法文学部) 就任 ~平成 26 年 9 月
 平成 23 年 7 月 嘱託講師 (カウンセラー) 執行三佳 着任
 平成 24 年 4 月 保健管理センター出雲内に「学生相談室」移転
平成 25 年 4 月 島根大学教育・学生支援機構 保健管理センターとなる
 平成 26 年 10 月 センター長 (兼) 谷口隆雄教授 (総合理工学研究科) 就任 ~平成 27 年 3 月
 平成 27 年 3 月 センター長 (兼) 尾崎浩一教授 (生物資源科学部) 就任 ~平成 31 年 3 月
 平成 27 年 4 月 嘱託講師 (カウンセラー) 和田葉子 保健管理センター出雲「学生相談室」カウンセラー兼任
 平成 28 年 4 月 保健師 小林沙世 着任
 特任講師 執行三佳 着任
 嘱託講師 (カウンセラー) 早瀬 眞知子 着任 ~平成 31 年 3 月
 平成 30 年 4 月 准教授 河野美江 教授に昇任
 准教授 杉原志伸 着任
 8 月 **保健管理センター松江「学生相談室」開設**
 10 月 保健師 米倉かおる 着任 ~令和 2 年 2 月
 平成 31 年 4 月 センター長 (兼) 河添達也教授 (教育学部) 就任
 嘱託講師 (カウンセラー) 高橋朋子 着任

島根大学保健管理センター年報

[2019年度]

令和2年12月発行

島根大学保健管理センター

〒690-8504 島根県松江市西川津町1060

TEL 0852-32-6568

